

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(平成24年度)
【事業年度評価】

平成25年6月
公立大学法人宮城大学

法人の概要

- (1) 名称
公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- (3) 設立年月日
平成21年4月1日
- (4) 設立団体
宮城県
- (5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成27年3月31日まで
- (6) 目的及び業務

「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

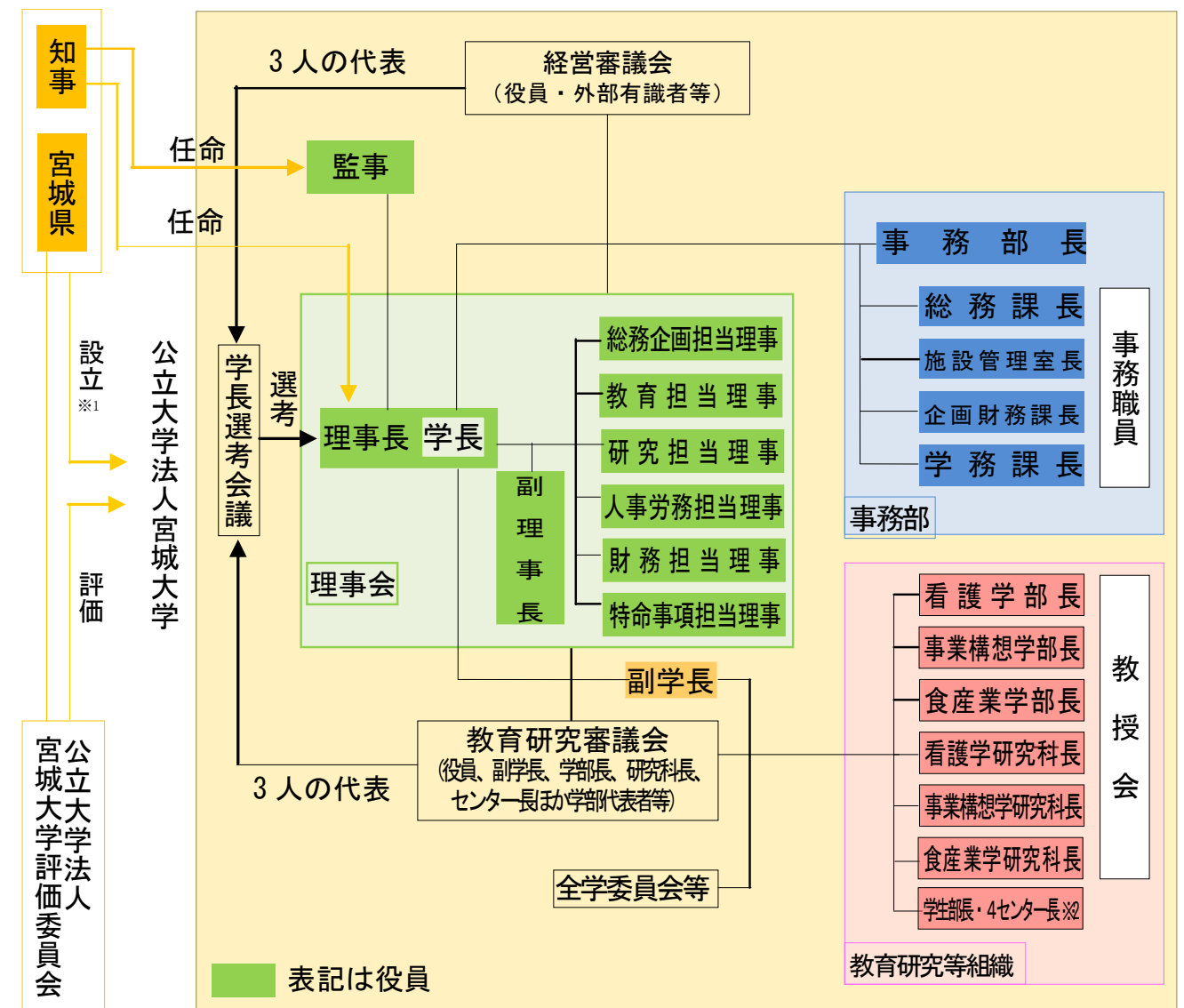
「業務」

 - 1 大学を設置し、これを運営すること。
 - 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額
155億1589万5651円（平成25年3月31日現在）

(8) 役員の状況（平成25年4月1日現在）

理事長・学長	西垣 克
副理事長・総務企画担当理事	河端 章好
教育担当理事	高山 登
研究担当理事	津志田 藤二郎
人事労務担当理事	大庭 敏
財務担当理事	大和田 克己
地域連携担当理事	園部 尚
監事（非常勤）	庄子 正昭
監事（非常勤）	成田 由加里

(9) 組織図



※1 設立…出資・運営費交付金交付・目標評価管理

※2 4センター長…総合情報センター、国際交流・留学生センター、地域連携センター、共通教育センター

(10) 学生数（平成25年5月1日現在）

【学部】			
看護学部	397人		
事業構想学部	860人		
食産業学部	551人	小計	1,808人
【大学院】			
看護学研究科	46人		
事業構想学研究科	67人		
食産業学研究科	29人	小計	142人
		合計	1,950人

(11) 教職員数 (平成25年5月1日現在)

学長	1人		
副学長	3人		
教授	70人	(副学長兼務者2人含む)	
准教授	38人		
講師	3人		
助教	33人		
職員	62人	(副学長兼務者1人含む)	合計 207人

全体的な状況

法人化4年目となる平成24年度は、自主的・自律的で、効果的・効率的な運営を行い、「県民の大学」として卓越した地域の教育研究拠点を目指すとともに、復興に向かう被災地域への支援体制を取りつつ、制度や枠組みの一層の改革に取り組んだ。その結果、平成24年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

① 教育の成果・内容

共通教育と事業構想学部及び食産業学部の専門教育において、平成25年度からの新カリキュラムを策定した。また、自然科学の入学時理解度試験の実施、自然科学のリメディアル科目の新設など、共通教育カリキュラムの全面的改正を行った。

事業構想学部デザイン情報学科において、専門教育の充実を図るため、履修コースを3コースから2コースへ再編した。

食産業学研究科博士後期課程の設置認可申請を行い、認可を得た。

プログラム型公開講座「アカデミックインターンシップ」を初めて主催し、計61人の高校2年生が参加した。

学長及び副学長を中心に、県内外を問わず高校訪問を実施し、アドミッションポリシーの更なる周知を図り、本学への入学志望が広がるよう努めた。

② 教育の実施体制等

特任教員規程を整備し教員の適正配置を行ったほか、教員採用の公募制、教員評価の改善、勤務時間管理における専門型裁量労働制の徹底など教員の質の向上と勤務形態の改善を行った。

③ 学生への支援

キャリア開発センターと各学部が一体となって就職支援を行った結果、昨今の厳しい就職状況の中にもありながらも、97.6%の高い就職率を実現した。また、スチューデントジョブセンターを新設し、教育補助以外の事業（有償又は無償）の整理を行いつつ、学内外の事業を行った。

2 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

昨年度に引き続き震災復興特別研究費を確保し、学内公募の結果、継続と新規を合わせ16課題10,950千円を配分、震災関連の支援研究を推進するとともに、被災地の復興発展への貢献を図った。

外部資金での研究課題は、120課題・246百万円であり、課題数・金額とも昨年度より増加した。

② 研究の実施体制等

教員の採用に当たっては、候補者の研究論文等の研究業績を審査するなど、研究力が4割、教育力及び組織人力がそれぞれ3割の配分により審査した。

血圧脈波検査装置などの高額機器を外部資金を活用して購入した。

2 地域貢献等に関する措置

① 地域貢献

連携自治体として、新たに加美町と包括連携協定を締結したほか、地域振興事業部では、自治体から受託した地域課題に取り組んでいる。

南三陸町入谷地区に復興支援の拠点となる「復興ステーション」を置き、町のコミュニティ復興に全学的体制で取り組んだ。

地域の方々を対象にした年末の第九コンサートやサイエンス&カルチャーセミナーを開催し、地域住民への施設開放を積極的に行ったほか、泉インダストリアルパーク協議会のスポーツ大会等に積極的に参加し、地域との連携・交流を深め、地域における科学・文化・芸術の拠点としての大学の存在価値を高めていくことに努めた。また、食産業フォーラムを通じて、企業との連携・交流を促進した。

② 国際交流等

米国のアーカンソー大学フォートスミス校と交流協定を締結し、本学から2人の学生が留学した。

フィンランドのタンペレ応用科学大学への長期留学プログラム及び夏期短期プログラムに計9人の学生を派遣した。

オーストラリア首相日本対象支援プログラムに応募し、16,000豪ドル（約1,285,000円）の奨学金を獲得、約5週間のニューサウスウェールズ大学付属語学学校との共同研修プログラムを実施した。

本学独自の「グローバル人材育成プログラム」制度に取り組み、「リアル・アジア（ベトナム研修、グローバル・インターンシップ）」を企画、ベトナム研修に延べ19人、グローバル・インターンシップに2人の学生が参加するなど、大学のグローバル化への対応を進めた。

3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

① 運営体制の改善

運営体制は理事長及び理事会の主導とし、規程の制定・改定、全学の教育・研究事項、予算、人事、中期計画に基づく年度計画・年度報告等を毎月開催する定例理事会及び2回の臨時理事会に諮り決定した。また、大学の教育・研究の推進にあつては、毎月開催した学部長会議、各教授会等の教員組織において検討するなど活発な議論が行われた。

② 人事の適正化

教員人事は、研究業績のプレゼンテーション、模擬講義を行うとともに、外部専門委員の参考意見聴取を実施する人事委員会方式による採用を行ったほか、教員評価制度を改善し新たな評価方法で教員評価を行った。また、「勤務状況等報告書」の提出を義務づけし、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。

事務職員人事は、平成25年度採用者を含めプロパー職員が34人となり、事務職員全体の65%となった。また、平成25年4月施行の「事務職員評価要綱」を平成24年度は試行的に実施した。

③ 事務等の効率化、合理化

法人の管理運営業務の集中化と効率化を図るため、事務組織の改編を行ったほか、会計システム・旅費システム・事務教務システム等のシステム改修を実施し、事務処理の効率化を図った。また、事務職員の意欲や能力の向上のため、全事務職員を対象としたSD研修や外部研修への派遣を行った。

4 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

科研費の応募に向けた研修会や事前審査を実施するなど、外部研究資金獲得を促進する工夫を行ったことにより、外部研究資金獲得額は、前年度を上回った。また、文部科学省などから震災関連の大型外部資金を獲得し、被災地域の復興に向けた事業を実施した。

② 経費の抑制

各予算部局に対し予算編成の基本方針に物件費の1%削減を指示・実施した上で、厳重な査定、予算責任者の執行管理、入札方法、出納管理等により一層の経費抑制に努めた。また、給与計算業務のアウトソーシング項目として、非常勤職員の給与計算業務を加え、事務の効率化と経費の抑制を図った。

③ 資産の運用管理の改善

事務部の組織改編により「施設管理室」を新たに設置し、施設の適正管理及び有効活用に努めた。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

① 自己点検・評価の充実

教員評価の制度改善，教員の大学院担当資格審査，卒業時満足度調査，学生授業評価及び入学時アンケート調査等を実施するなど，自己点検・評価の体制を整え，法人運営に活用するよう努めた。

また，自己点検・評価報告書等を整え，大学基準協会に対して大学評価申請を行った。

② 情報公開の推進等

広報委員会を月に1回開催し，webサイトのリニューアルや大学パンフレット作成へ向けての審議を行ったほか，広報委員会内にwebサイトリニューアルのため小委員会を立ち上げ，リニューアルに向けた作業を開始した。

6 その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等

「宮城大学設備整備計画」に基づき，大和キャンパス空調設備（中央監視システム）の更新，坪沼農場管理棟の改修設計・耐震診断を実施した。また，学生の使いやすさに配慮し，大和キャンパスの施設有効活用等改修工事を計画的に実施した。

② 安全管理等

「宮城大学地震災害防災マニュアル」の全学生への配付，防災訓練の実施等により防災意識の啓発を図ったほか，災害用備蓄品の追加・入替えを行い災害に備えた。

③ 人権の尊重

人権侵害に関する相談窓口等を継続して設置したほか，全教職員及び全学生に人権侵害防止を周知するための通称「イエローカード」を配布した。なお，平成24年度は懲戒処分等に係る非違行為はなかった。

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
(1) 教育の成果に関する目標																					
イ 学士課程																					
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。																					
(イ) 共通教育																					
	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	1	・共通教育センターの在り方について、科目も含めて全面的に見直しを行い、充実に向けて検討をする。	IV	・基礎的な知識や素養を持った人材を養成すべく、自然科学の入学時理解度試験、自然科学のリメディアル科目の新設、人間形成科目の拡充、情報処理の能力別クラス編制の徹底、3年次以上を対象とした英語の開設、英語による講義の内容充実など共通教育科目の全面的改正を内容とする平成25年度カリキュラムを策定した。このほか、数学の補習授業、入学前学習の奨励、高校生・大学生の英語コンテストを行い、これら共通教育センターの事業充実に取り組み、センターの改組に向けた動きを加速した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">評価委員会による評定実績</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A	A																			
(ロ) 専門教育																					
〔看護学部〕																					
科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。	「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	2	・平成21年度、平成24年度のカリキュラムの改正に伴い、休学等で対象となる学生に確実な開講保障を行う。	III	・平成20年度以前の入学、平成21～23年度入学生の読替え・開講保障の状況を授業計画に明記し、該当する学生に、個別対応にて実施した。																
		3	・平成25年度の共通教育カリキュラムの改定に向けて、より教養を高め、かつ、看護学部に必要なとされる科目の精選を行い、科目の順序性等を考慮して検討する。	IV	・平成25年度の共通教育科目のカリキュラムの改正を行った。 ・基礎科学において、概論科目以外に、生物基礎等の基礎科目を新設し、入学時試験で基準点に満たない場合は、概論を履修する前に学力強化を図るように、構成した。 ・人間形成科目に宗教学、歴史学、哲学等のリベラルアーツ科目を新設し、人間形成科目を強化した。 ・専門性につながる英語力を強化するため、新カリキュラムにおける英語Ⅲ(必修)及び英語Ⅳ(選択)に、English for Nursingを充実させた内容とした。																
		4	・平成24年度新カリキュラムにおける専門基礎科目と専門科目の科目配置の連動性を強化し、フィジカルアセスメントの能力を高め、看護実習につなげる。	III	・看護実践論において、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護実習につないだ。 ・モデル人形を使用したシミュレーションによるフィジカルアセスメント教育を実施し、実習につないだ。																
〔事業構想学部〕																					
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。	事業計画系、デザイン系、情報系の学際的な融合を基本として、基礎ゼミから総合研究、卒業研究に至る少人数教育の段階的实施、インターンシップ科目の拡大、経営・起業・会計科目の拡充、専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	5	・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。	III	・平成25年度からの新カリキュラムを作成し、各コース・領域毎のコア・カリキュラムを明確化した。特にデザイン情報学科では、これまで情報システムコース、デザイン情報コース、空間デザインコースの3コース体制だったものを、メディアデザインコース、空間デザインコースの2コースに発展的に統合し、コア・カリキュラムの明確化を図った。																
〔食産業学部〕																					
食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において活躍できる人材を養成する。	食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理力を十分に習得できるよう、生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに、農場実習やケースメソッド、全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。	6	・H25年度からの新カリキュラムを、ケースメソッドやインターンシップなど実践的な手法を取り入れて、中期計画に対応したより実践的なものとなるように編成する。	IV	・平成25年度からの新カリキュラムでは、ケースメソッドやインターンシップを拡充した。新カリキュラムを想定した形で、食品マーケティング戦略演習及び食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱにおいて計画を順調に遂行。本年度は、農場実習と連携した形での農産物・食品マーケティング実習や、有価証券報告書を活用した財務諸表分析、さらに新ケースによる戦略立案の実践的訓練を実施した。																
		7	・インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、インターンシップの成果について報告書を作成する。さらに、高校生などの参加を促すとともに、企業と教員との情報交換を深めるために報告会を実施する。	III	・インターンシップの成果について報告書を作成し、全員参加の発表会を行った。さらに、大学祭・ミニオープンキャンパス時に、一般及び高校生などにポスター発表を行い、活動の周知を行った。																
ロ 大学院課程																					
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">評価委員会による評定実績</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>C</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	S	C	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
S	C	A																			
〔看護学研究科〕																					
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程に「専門看護師プログラム」（地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野）を設置するとともに、専門共通科目に「看護理論」、「コンサルテーション論」、「看護倫理」、「看護政策論」を、専門科目に実習や課題研究等を開設する。	8	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野の新設を行い、平成25年（長期在学制度利用学生）の課程申請に向けて準備を進める。また、がん看護分野の新設について検討するとともに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師課程への移行に向けた検討を行う。	IV	・博士前期課程の「専門看護師養成プログラム」においては、既存の分野に加え、老年健康看護学分野のプログラムを整え、平成25年度の老年看護専攻教育課程申請に向けて準備を進めた。また、がん看護学分野の新設を決定し、来年度から開講する準備を進めた。 ・「高度看護実践プログラム」においては、基礎看護学分野の新設を決定し、来年度からの開講に向けてシラバスと担当教員を決定した。 ・専門共通科目に、来年度から開講する「看護教育学」「看護歴史学」を配置した。 ・専門看護師の38単位の課程申請に向けて、情報収集の上準備を進めている。																
	② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H22）	9	「平成22年博士課程設置済み・中期計画達成」 ・引き続き博士課程設置時の教育計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検して課題を把握し、調整を行う。	III	・平成22年度に新設した博士後期課程においては、教育課程に基づいて教育を実施している。 ・博士前期課程修了生及び在校生に対してアンケートを実施し、研究指導体制についての課題を整理し、研究科全教員での共通認識を図って対応している。 ・1年次～3年次の全学生について、研究進捗状況を把握する一覧表を作成して点検するとともに、集団指導と個別指導を組み合わせ、調整しながら進めている。																

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
〔事業構想学研究科〕																					
地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。	① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。 ② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	10	・期首オリエンテーションにおけるガイダンスをはじめ、履修モデルに基づく履修指導を行う。	Ⅲ	・オリエンテーションにおいて、コースごとの必修科目の履修方法や資格取得に関わる科目の履修方法などについて解説した上で、指導教員とともに履修計画の立案作業を行った。																
		11	・引き続き、資格取得に対応した科目の履修指導及び履修状況のフォローを行い、指導体制の改善課題を検討する。	Ⅲ	・一級建築士受験資格に対応する「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者は4人、「同AⅡ」1人、「同BⅠ」9人、「同BⅡ」3人、「環境情報デザイン」3人、「地域デザイン」3人、「地区デザイン」2人、「施設デザイン」1人、「設計プロセス・マネジメント」3人、「ファンリディ・マネジメント」3人、税理士、会計士資格に対応する「アカウンティング」履修者は8人、「税法」7人であった。空間デザイン特別演習に関して、今期は学内インターンシップでのプロジェクト参加機会を得ることができた（「空間デザイン特別演習BⅠ」で7人）が、学外インターンシップ受入れ設計事務所等の開拓が、引き続き今後の検討課題となる。																
		12	・在学期間短縮制度の運営について、単位認定、中間発表の実施方法を明確化する。	Ⅲ	・論文指導科目である「事業構想学特別研究」について、複数審査員による「学位（博士）論文予備審査」に合格した時点で単位認定を行うことで履修期間の短縮を可能とすることや、1年間の修業で論文提出を目指す場合には、入学試験時に論文に関する口頭試問を課し、中間発表に代えることの可能性を検討した。																
〔食産業学研究科〕																					
「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の2領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの5分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。 ② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H23) ③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件(H22)	13	・現在の修士課程は、大学院食産業学研究科の博士後期課程の設置に合わせて、修士課程から博士前期課程と変更する予定である。それに伴い、博士前期課程、博士後期課程を一貫した科目の配置等、修士課程（博士前期課程）のカリキュラムを見直し、教育の充実を図る。	Ⅲ	・博士後期課程の設置に伴い、現行の修士課程を博士前期課程に変更することとなり、それに合わせて、現行の修士課程のカリキュラムを見直し、平成25年度からの新カリキュラムを整備した。また、現行の5分野の構成を見直し、これまでの農村地域デザイン分野と環境マネジメント分野を統合して新たに環境マネジメント分野とし、4分野に再編し、教育体系を充実させることとした。																
		14	・食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者を養成するため、博士課程の設置申請を行う。	Ⅳ	・博士後期課程の設置認可申請を行い、認可を得た。																
		15	・現在、県内の公設試験研究機関との部分的な共同研究を行っている。今後、試験研究機関との連携協定の締結について検討する。しかし、試験研究機関の機密保持等の問題もあり、総括連携協定、部分連携協定の可能性についても模索する。	Ⅲ	・県内の公設試験研究機関との共同研究を引き続き実施した。連携協定の締結については、引き続き検討中である。																
(2) 教育の内容等に関する目標																					
イ 入学者受入方針・入学者選抜																					
(i) 学士課程																					
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="5">評価委員会による評定実績</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A	A																			
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。 ★志願倍率 3倍以上 ★実質競争倍率 2.5倍以上 ★入学率 90%以上	16	・入学者アンケートの分析結果から、アドミッション・ポリシーの効果的な周知方法を再デザインする。それを踏まえて、本学主催の説明会、業者主催の説明会、高校へ出向いての説明会や、その他手段を通して、本学及び各学部のアドミッション・ポリシーを効果的に周知する。	Ⅳ	・平成24年度からの高校訪問は、学長や副学長を中心としたトップセールスとして力を入れ、アドミッション・ポリシーの更なる周知を図った。 ・併せて本学主催の説明会、業者主催の説明会、高校へ出向いての説明会等、種々の広報活動を実施した結果、平成25年度の志願倍率等は下記のとおりとなった。 ★志願倍率 5倍 ★実質競争倍率 3.3倍 ★入学率 94.7%																
		17	・H27年度のセンター試験変更に伴う本学の入試の変更点及び出前授業等について、全学体制による高校訪問を通じて説明を行う。また、プログラム型公開講座「アカデミックインターンシップ」を実施し、看護18人、事業構想26人、食産17人の高校2年生が参加した。	Ⅲ	・平成27年度入試の変更点について、高校訪問及び入試説明会において説明を行った。また、平成24年度に初めて、主催行事としてのプログラム型公開講座「アカデミックインターンシップ」を実施し、看護18人、事業構想26人、食産17人の高校2年生が参加した。																
		18	・入学者アンケートの分析結果から、アドミッション・ポリシーの効果的な周知方法を再デザインする。それを踏まえて、本学主催の説明会、業者主催の説明会、高校へ出向いての説明会や、その他手段を通して、本学及び各学部のアドミッション・ポリシーを効果的に周知する。	Ⅲ	・入学者アンケートにより志望動機や情報入手経路などを調査・分析し、それを踏まえ、効果が高いと判断される説明会や各種広告媒体に重点的に投資し、PR活動を行った。																
		19	・入試、教務、学生を横断するデータベースの効率的かつ安全な運用方法を検討し、H23年度入学生の実験調査を試験的に開始する。必要に応じて、データベースの設計を改善していく。	Ⅲ	・今後のGPA導入や進級規定に適應できるようにデータベースの設計を進めた。 ・高等学校の新課程に合わせて、大学入試センター試験の利用教科・科目を見直した（平成27年度入試で実施予定）。																
		20	・看護学部においては、平成23年度の編入学入試で合格者の中から多くの辞退者が発生した。これについて検討を行う。	Ⅲ	・平成24年度実施の編入学試験では、編入学（一般）で10人の合格者において1人の辞退者、編入学（AO）で2人の合格者において辞退者0人と、原因は明らかではないが辞退者は少数にとどまったため、今後の動向を注視する。 ・事業構想学部では欠員が生じた場合にのみ編入学試験を実施しており、平成24年度は実施していない。 ・食産業学部では年2回の試験を1回にし、若干人の定員に対し10人の志願者があり、3人が入学した。																

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見
(つづき) 大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	⑥ 科目等履修生、研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。	21	・科目等履修生、研究生及び特別聴講生について、どのような人材の受入れを期待しているかを明確にする。	Ⅲ	・科目等履修生については、原則としてすべての講義科目を履修可能科目として提供しており、原則として特に制限を加えずに希望者を受け入れている。研究生については、看護学部では制度がないが、事業構想学部・食産業学部では学部教員との共同研究を希望する者を受け入れている。特別聴講生については、単位互換ネットワークの参加大学の学生を受け入れている。	
	⑦ 留学生の受入れを推進するため、事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を、他学部等でも設定する。	22	「平成23年度入試より、各学部入学定員の5%を外国人留学生特別選抜枠として設定済み。中期計画達成。」 ・留学生受入れに関する平成24年度入試の結果について内容を検討する。	Ⅲ	・看護学部では平成24年度入試において1人の志願者があったが、直接看護業務に就く意思に欠けるため不合格となった。 ・平成25年度入試においては、看護学部では0人、事業構想学部では25人、食産業学部では5人の志願者であった。食産業学部ではベトナムからの志願者が増えている。このうち事業構想学部では5人、食産業学部では3人が入学している。	
(ロ) 大学院課程					評価委員会による評価実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A	
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学院独自のパンフレット作成や、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。	23	・引き続き大学院独自のパンフレットを用いて、これまで同様にあらゆる機会を活用して広報活動を実施する。（全研究科） ・とりわけ県内看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図り、受験者や入学者確保に向けた説明会やフォーラム及び看護のトップマネージャーとの懇談会等を1・2次募集前に開催するとともに、ニュースレターの発行等を行い広報活動を強化する。（看護学研究科） ・前年度に引き続き、関係機関への広報活動に努める。（食産業学研究科）	Ⅲ	・本学看護学研究科の受験者確保に向け、1次募集前にフォーラム（1回）及び入試説明会（1回）を開催した。また、2次募集に向けて入試説明会を3回（2回はサテライトキャンパス仙台アエル）開催し受験者確保を図った。〔看護学研究科〕 ・県内外の看護職に本学看護学研究科の特長を周知するため、1次募集、2次募集の前にニュースレターを各々1回発行した。その内容としては、本学教員だけではなく、修了生による“働きながら学ぶことの意義”等について紹介文を記載した。〔看護学研究科〕 ・学部における実習施設の指導者が参集して開催される実習全体協議会において研究科のPRをするとともに、協議会終了後に、懇談会を開催し、看護学研究科の特長について周知した。〔看護学研究科〕 ・公開講座（夜間開講科目）においてパンフレットの配布等のほか、学内HP並びに共催の仙台市及び（財）仙台市産業振興事業団の協力でメールマガジンにより広報を行っている。〔事業構想学研究科〕 ・昨年度同様、大学院独自のパンフレットを用いて、広報活動を実施した。また、本年度は担当教員の専門分野やキーワードを掲載した大学院生募集のポスターを作製し、関係機関に配布した。〔食産業学研究科〕	
	② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため、大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）として起用し、学部演習への参加を図る。	24	・引き続き、学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究などに大学院生をTAとして積極的に起用する。	Ⅲ	・TAを起用し、学部学生への演習・看護学実習への支援を行った。（老年看護領域・小児看護領域において前期2人、延べ56日間起用）〔看護学研究科〕 ・前期TA登録者数20人、後期TA従事者数14人（後期から制度変更のため、前期は登録者数、後期は11月時点の給与支払い実数を算出した）〔事業構想学研究科〕 ・13の学部授業（演習・実験・実習を含む。）に大学院生のTAを起用した。〔食産業学研究科〕	
	③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など、入学者選抜方法を点検・整備する。	25	・博士前期課程においては、看護職としての実務経験が通算で5年以上の者について、「英語」「看護総合」の試験科目を免除していること、博士後期課程（進行年度中）においては、「専門科目」「英語」「面接」の3科目のみにしていることについて、評価していく。（看護学研究科）	Ⅲ	・前期課程社会人選抜入学者は、「英語」「看護総合」の試験科目を免除し、入学後に各領域で補っている。後期課程においては、願書資料として、業績や社会活動に関するものを課し、面接時の資料の充実を図った。〔看護学研究科〕	
		26	・食産業学研究科修士課程では、社会人に対する入試科目は、現行（「面接」のみ）を踏襲する。（食産業学研究科）	Ⅲ	・食産業学研究科修士課程（博士前期課程）の社会人入試については、前年同様、面接による入試科目で実施した。〔食産業学研究科〕	
④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため、大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。	27	・飛び級入学や早期卒業の対象となる学生が入学した場合のための具体的な制度を検討・準備し、説明や広報活動をする。	Ⅲ	・飛び級入学は看護学部では不可能であり、早期卒業も社会人の長期履修者が多くなっていることから、必要性に迫られていない状況である。〔看護学研究科〕 ・他大学卒業生などを対象とした「事業構想基礎講座」を開講し、大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業生にとっても、事業構想学研究科での研究・教育に関わる基礎知識を学習することが可能な機会を提供している。〔事業構想学研究科〕 ・検討を行ったが、現段階では学部からの飛び級入学は不可とした。なお、修士課程（博士前期課程）にプロジェクト研究において、同過程を1年で終了できる制度を設けている。〔食産業学研究科〕		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
ロ 教育課程						
(イ) 学士課程						
評価委員会による評定実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A A						
共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	a 共通教育 ① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。 ② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや、基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。 ③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。 ④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。	28 29 30 31	・オーラル・コミュニケーション能力を養成することが、目標である。その客観的な指標としてTOEICスコアを参考とし、その達成目標（400-500）に向け、更に充実を図る。また、中国語、韓国語の受講者の増加だけではなく、非常勤担当者と連携をとりながら、更なる充実を目指す。 ・情報処理教育では、PC、ネットワークに関する新たな技術や、コンピュータ・ウイルスなどによる被害を免れるための知識、刻々と変化するIT環境に対応したマナーやリテラシーの獲得を図るとともに、その知識及び習熟度を確認するためにテストなどを実施する。 ・引き続き健康で豊かな人間性を養うことを目的とした教育内容の充実を図る。講義系科目では、学生の関心を引きつつ、自ら考える力を育成するための取り組みを行う。実技系科目では、設備の確保を引き続き進め、豊かな情操の育成と円滑な人間関係の形成を図る取り組みを行う。 ・専門教育を受けるために必要な基礎学力の底上げをするため、H23年度の点検結果を踏まえ、科目担当者間の連携を図り、分野ごとに学生に習得させる教育内容の充実を図る。	III III IV III	・7月実施のTOEICのスコアは、以下のとおりである。 1年次、2年次学生の平均点は、それぞれ413点、422点であった。なお、2年次学生は、1年次1月実施時と比べ、看護学部以外は上昇した（看護は-4、事業構想+16、食産は+5点）。 ・中国語の履修登録者は、昨年度と比べると43人の減、韓国語の場合は53人の減となった。韓国語履修者は、韓国の学生と交流の機会があり、有益であった。 ・PCには必ずアンチ・ウイルスソフトを導入し更新を行うよう、その必要性などの説明を授業で行った。 ・メール利用のマナーやWeb利用に際しての個人情報管理などについても、授業の充実が図られた。 ・平成25年度から実施される新共通教育科目においては、人間形成科目は従来の7科目から、12科目に増加する。人間形成科目の中に、学生として身につけておくべき教養として「宗教学」「日本の歴史・文化」「東南アジアの歴史と文化」及び「哲学」を入れた。 ・科目担当者間で学習環境や習熟度に関する情報交換を行い、課題の抽出と解決に向けた検討を行った。 ・自然科学分野（4科目）の合計履修者数は平成23年度に793人、平成24年度は751人で昨年度と比して42人減であった。各科目の成績や授業評価を参考にして学生の履修状況や到達度を点検した。基礎学力の低い学生への対応として、食産業学部フードビジネス学科では、化学概論に関するリメディアルを実施した。 ・平成25年度新カリキュラムにおいて、新たに数学・物理・生物・化学の4科目にリメディアル科目を配置した。	
専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	b 専門教育 〔看護学部〕 ① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。 ② 臨地実習について、従来の施設実習に加え、地域訪問実習の導入を検討する。 ③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。 ④ 災害看護プログラムを導入する。	32 33 34 35 36	・平成24年度入学の学生に、平成24年度新カリキュラム内容（看護師課程、保健師課程、養護教諭課程の履修方法等）を周知する。 ・新規科目「地域訪問実習」の円滑な導入を図る。 ・新規科目「実践看護英語演習」の円滑な導入を図る。 ・新生への災害看護プログラムに関するオリエンテーションと説明会を継続して行い、履修状況を確認する。また、災害看護プロジェクトと連携し、急性期における看護に加えて、復興期を支える学生を視野に、中長期的視点の強化を図る。 ・平成25年度の災害看護プログラム科目として、「災害看護支援論」の内容の検討を行う。特に、1年次から開講している災害看護プログラムの連動性を確認し、災害看護の実践力を養うために、演習や現地における実際の支援を組み込んだプログラムを検討する。	III III IV IV III	・履修ガイドに、看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程について、それぞれの年次配置表を提示し、各課程の必修科目、選択科目、実習科目について説明し、新年度にオリエンテーションを行った。 ・新年度オリエンテーションの際に、説明会を行い、4月～7月の毎週金曜日に実施した。 ・選抜要件に基づき、3人の学生が履修した。実習先となるタンペレ応用科学大学と具体的な科目内容・計画の調整を行い、事前学習、8月に2週間の海外演習を実施した。事後学習として、帰国後、学内報告会を行った。 ・東日本大震災の被災県にある大学として、基礎ゼミの中に3学部共同の防災教育を組み込み、看護学部は、災害発生時の医療体制の特徴、ボランティアについて講義する中で、災害看護プログラムのカリキュラムについて説明を行った。 ・災害看護活動論の履修者が、平成23年度59人から24年度87人と約30%増となった。 ・基礎、管理、精神、地域から各1人計4人の担当教員によるオムニバスとし、それぞれの特徴を活かして、トリアージ演習、こころのケア演習、仮設住宅等の訪問演習等でプログラムを構成し、実施した。	
〔事業構想学部〕						
① 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の学際的な融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、地域のニーズに対応した科目を充実する。	② 国際インターンシップを導入する。	37 38	・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。（再掲5） ・国際インターンシップ充実に向け、ベトナム等での実行可能性を検討する。	III III	・平成25年度からのカリキュラム改正で、デザイン系情報系の学際的な融合を図るべく、これまで情報システムコースとデザイン情報コースに分かれていたものをメディアデザインコースとして発展的に統合した。 ・ベトナムでの国際インターンシップを平成25年度から実施する。また、長期インターンシップの単位認定について制度整備を行った。	
③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	④ 経営系科目群の見直しを行う。	39 40	・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。（再掲5） ・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。（再掲5）	III III	・平成25年度のカリキュラム改正で、これまで専門科目で扱われていたビジネス英語を共通教育の英語科目の一つとして位置づけ、英語教育として一貫して教育が行えるように改善した。 ・平成25年度のカリキュラム改正で、経営系科目群の整理・統合を図り、コアを明確にした。	
⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。		41	・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。（再掲5）	III	・震災後の状況も踏まえ、産業集積人材育成プログラムは平成25年度から学都仙台コンソーシアムが主催する復興大学プログラムを活用しての運用とする。	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見			
(つづき) 専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	[食産業学部]								
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をいたし、体系的なカリキュラム編成を行うとともに、地域のニーズに対応した科目を充実する。	42	・中期計画に対応し、体系的な新カリキュラム（H25年～）を編成する。その際、地域のニーズに対応した科目を取り入れるものとする。	Ⅲ	・新カリキュラムでは、体系性を重視し科目の開講年次の見直しなどを行った。また、地域ニーズに対応した科目として、食産業学特別講義を設けた。				
	② 国際インターンシップを導入する。	43	・ベトナムを中心としたASEAN諸国におけるインターンシップを導入し、グローバル人材の育成を推進する。また、国際インターンシップの周知度を上げるために、説明会を開催する。学科担当教員と英語教員、国際交流・留学生センター専任教員間の連携を図り、相談体制を整備する。	Ⅲ	・リアル・アジアプログラムで、リサーチ隊と実践隊の2回に分けてベトナム研修を行った。食産業学部からはリサーチ隊に4人、実践隊に2人参加した。				
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	44	・ビジネス英語等の教育プログラムの充実を図るため、「ビジネス英語」のみならず、「英語Ⅳ」及び課外クラスを通じて実践力の強化を図る。	Ⅲ	・ビジネス英語（専門選択科目）の3年次履修生は多数（49人）で、TOEICスコアアップも順調に進んでいる。英語Ⅳでも半分はTOEIC対策を通しビジネス場面でリスニング、リーディングの演習を行っている。また年2回1年生を対象にTOEIC学習法セミナーを実施した。				
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。	45	・H25年度からの新カリキュラムに地域社会のニーズに対応した授業又はプログラムを組み入れる。	Ⅲ	・地域食産業人材養成プログラムを引き続き実施した。 ・地域社会のニーズに対応した授業として、食産業学特別講義を組み入れた。				
	c 学習機会の拡大								
	学生の学習機会の拡大を図るため、他学部・他学科における聴講制度の弾力化など、学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに、学都仙台単位互換ネットワークを活用し、他大学との単位互換を促進する。また、サテライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	46	・H25年度カリキュラム改正に合わせて、学部を超えた履修の機会の実現性を検討する。（学務入試） ・平成24年度のカリキュラムの改正を受け、さらに、指定規則に基づく「必修科目」が多い中で、学部を超えた履修の機会の実現性を検討する。（看護学部）	Ⅳ	・食産業学部において、他学部・他学科履修対象科目に、演習系・実習系科目を加え、提供科目を拡充した。また、3学部の学生が参加できる学外研修として、リアル・アジアを実施し、各学部から13人の学生が参加した。平成25年度からは、事業構想・食産業学部において、この学外研修を授業科目に配置することとした。 ・学都仙台単位互換ネットワークの活用については、事業構想学部において、平成25年度から学都仙台コンソーシアム復興人材育成教育コース科目を別枠で卒業要件単位に算入可能とし、他大学との単位互換を促進するためのカリキュラム改正を行った。				
	d 国家試験・資格								
	各学部の特性に応じ、国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	47	・4年生を対象とする看護師、保健師国家試験模擬試験（各3回）と3年生を対象とする専門基礎科目実力確認テストを実施し、模擬試験終了後の解答説明会と国家試験対策特別講座を開催する。（看護学部）	Ⅲ	・卒業予定者全員が看護師、保健師国家試験出願手続きを行った（保健師99人、看護師90人）。 ・6月と10月に看護師模擬試験、8月と11月に保健師模擬試験、平成25年1月6日、10日に看護師・保健師模擬試験を実施した。平成25年2月24日には3年生対象の専門基礎科目実力確認テストを実施した。 ・7月18日に第1回看護師模試解説会（参加者73人・参加率80.2%）、12月4日に第2回看護師模試解説会（参加者87人・参加率96.6%）、12月5日に保健師模試解説会（参加者92人・参加率92.9%）を開催した。また、平成25年1月29日に第3回保健師模試解説会（参加者88人・参加率89.8%）、1月31日に第3回看護師模試解説会（参加者84人・参加率93.3%）を開催した。 ・保健師国家試験対策として12月19日に「疫学・保健統計講座」（参加者95人・参加率96%）、20日に「保健福祉行政論講座」（参加者94人・参加率94.9%）を開催した。 ・9月28日に第1回看護師模擬試験結果の成績低迷者を対象とした学習会を企画、開催した（参加者25人・参加率71.4%）。				
		48	・資格試験の補習授業を継続的に実施するとともに、新カリキュラムへの反映を行う。（事業構想学部）	Ⅲ	・資格試験の補習授業として公務員講座（全学）、会計系資格講座を継続的に実施した。また、新カリキュラムにおいて受験科目に対応した科目を配当した〔事業構想学部〕				
	49	・引き続き食品表示、HACCP管理者、食生活アドバイザー、食・農検定公務員等の資格取得のための講義・実習・セミナー等を実施するとともに、本学において試験を行うことにより、受験生の増大を図る。（食産業学部）	Ⅲ	・食品表示検定受験・HACCP管理者資格取得を推奨し、HACCP管理者資格については40人を超える学生が取得した。また、公務員受験生向けのセミナーを開催し学生の意欲向上を図った。さらに、昨年と同様に食生活アドバイザー検定試験（年2回）、食・農検定試験（年2回）を太白キャンパス内で実施し、学生の資格取得の増大を図った。					
(ロ) 大学院課程					評価委員会による評価実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	a 修士課程（博士前期課程）では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	50	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」に新設する老年看護分野の専攻教育課程について、学士課程の教育内容を踏まえて科目編成と授業計画を検討し開講する。	Ⅲ	・博士前期課程の「専門看護師養成プログラム」に新設した老年健康看護学分野の教育課程は、学士課程の教育内容を踏まえて科目編成・授業計画を検討して開講している。〔看護学研究科〕 ・来年度に新設する「がん看護学分野」は、研究能力養成コースと専門看護師養成プログラムに対応できる科目編成・授業計画を検討している。〔看護学研究科〕 ・来年度に新設する「基礎看護学分野」は、研究能力養成コースと高度看護実践プログラムに対応できる科目編成・授業計画を検討している。〔看護学研究科〕				
		51	・引き続き、事業構想学研究科博士前期課程では、新カリキュラムの履修状況をフォローし、教育体制の点検を行う。	Ⅲ	・新カリキュラムでの新設科目である「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者は4人、「同AⅡ」1人、「同BⅠ」9人、「同BⅡ」3人であり、適切に科目選択がなされていることを確認した。				
		52	・食産業学研究科博士課程の設置に合わせ、カリキュラムの見直し等を行い、博士前期課程となる現行修士課程の教育課程について整理し直す。	Ⅲ	・博士後期課程の設置に伴い、平成25年度からの博士前期課程（現行の修士課程）のカリキュラムを見直し、新カリキュラムを決定した。〔食産業学研究科〕				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(つづき) 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	b 博士後期課程では、自立的な研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け、博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	53	・看護学研究科博士前期課程における研究能力養成コースと博士後期課程との連続性を考慮し、博士前期課程の「看護研究特論」及び「看護研究特論Ⅱ」と博士後期課程の「生涯健康支援看護学研究方法特論」の授業計画を点検する。	Ⅲ	・博士前期課程の「看護研究特論」及び「看護研究特論Ⅱ」と博士後期課程の「生涯健康支援看護学研究方法特論」の授業計画を点検し、研究の素地育成から研究手法の実際、専門的な研究方法の探求へと段階を踏んだ教育内容であることを確認した。〔看護学研究科〕 ・博士前期課程の「看護研究特論」及び「看護研究特論Ⅱ」は1年次配置の選択科目であるが、「看護研究特論」は11人中9人、「看護研究特論Ⅱ」は10人が履修しており、2年次での履修を含めるとほぼ全員の履修が確認された。〔看護学研究科〕 ・「看護研究特論Ⅱ」は、博士前期課程との連続性を考慮し、博士後期課程の学生の聴講を可としている。〔看護学研究科〕 ・「質的研究への取組」をテーマに、外部講師による研究科セミナーを開催した（平成24年6月）。〔看護学研究科〕	
		54	・新カリキュラムに反映することを前提に、在学期間短縮制度の運営について、単位認定、中間発表の実施方法を明確化する。	Ⅲ	・論文指導科目である「事業構想学特別研究」について、複数審査員による「学位（博士）論文予備審査」に合格した時点で単位認定を行うことで履修期間の短縮を可能とすることや、1年間の修業で論文提出を目指す場合には、入学試験時に論文に関する口頭試問を課し、中間発表に代えることの可能性を検討した。〔事業構想学研究科〕（再掲12）	
	c 看護学研究科修士課程においては、「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また、博士課程の設置に当たっては、各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	55	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野の新設を行い、平成26年の課程申請に向けて準備を進める。また、がん看護分野の新設について検討するとともに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師課程への移行に向けた検討を行う。（再掲8）	Ⅳ	・博士前期課程の「専門看護師養成プログラム」においては、既存の分野に加え、老年健康看護学分野のプログラムを整え、平成25年度の老年看護専攻教育課程申請に向けて準備を進めた。また、がん看護学分野の新設を決定し、来年度から開講する準備を進めた。〔看護学研究科〕 ・「高度看護実践プログラム」においては、基礎看護学分野の新設を決定し、来年度からの開講に向けてシラバスと担当教員を決定した。〔看護学研究科〕 ・専門共通科目に、来年度から開講する「看護教育学」「看護歴史学」を配置した。〔看護学研究科〕 ・専門看護師の38単位の課程申請に向けて、情報収集の上準備を進めている。〔看護学研究科〕	
		56	「平成22年博士課程設置済み・中期計画達成」 ・引き続き博士課程設置計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の進捗状況を点検し、課題を把握して調整を行う。（再掲9）	Ⅲ	・博士課程設置計画に基づいた教育を実施している。〔看護学研究科〕 ・修士生及び在校生に対してアンケートを実施し、研究指導体制についての課題を整理し、研究科全教員で共通認識を図って対応している。〔看護学研究科〕 ・1年次～3年次の全学生について、研究進捗状況を把握する一覧表を作成して点検するとともに、集団指導と個別指導を組み合わせ、調整しながら進めている。〔看護学研究科〕	
	d 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究（インターンシップ、事例研究等）を追加するとともに、税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。	57	・引き続き、事業構想学研究科博士前期課程では、資格取得支援科目（一級建築士受験資格、会計士、税理士）の履修を指導する。	Ⅲ	・一級建築士受験資格に対応する「空間デザイン特別演習AI」履修者は4人、「同AⅡ」1人、「同BⅠ」9人、「同BⅡ」3人、「環境情報デザイン」3人、「地域デザイン」3人、「地区デザイン」2人、「施設デザイン」1人、「設計プロセス・マネジメント」3人、「ファシリティ・マネジメント」3人、税理士、会計士資格に対応する「アカウンティング」履修者は8人、「税法」7人であった。	
		58	・新カリキュラムに反映することを前提に、在学期間短縮制度の運営について、単位認定、中間発表の実施方法を明確化する。（再掲54）	Ⅲ	・論文指導科目である「事業構想学特別研究」について、複数審査員による「学位（博士）論文予備審査」に合格した時点で単位認定を行うことで履修期間の短縮を可能とすることや、1年間の修業で論文提出を目指す場合には、入学試験時に論文に関する口頭試問を課し、中間発表に代えることの可能性を検討した。	
	e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。	59	・本年度設置申請を予定している食産業学研究科博士課程のコアカリキュラム等と整合性を図りながら、博士課程認可の場合に博士前期課程と改組する予定の現行修士課程のカリキュラム改正を行う。	Ⅲ	・博士後期課程の設置に伴い、平成25年度からの博士前期課程（現行の修士課程）のカリキュラムを見直し、新カリキュラムを決定した。特に、博士後期課程との対応を考慮し、食産業学研究特論を必修科目として全員が履修するようにした。	
	f それぞれの修士課程（博士前期課程）においては、学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ、他大学院との単位互換を導入する。	60	・学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。	Ⅲ	・学都仙台単位互換ネットワークでは、全参加校において大学院科目は科目提供していない。引き続き単位互換について検討を行う。〔3学研究科〕	
	g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	61	・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講及び土・日曜日開講を実施する。また、社会人が多いことから、交通の利便性を考慮し、サテライトキャンパス（災害支援活動の拠点として開設されるアエル）の活用を考慮する。	Ⅲ	・博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講を実施している。〔看護学研究科〕 ・博士後期課程においては、土曜開講としている後期1科目を除き、全科目（前期5科目、後期4科目）が夜間開講を実施している。〔看護学研究科〕 ・博士前期課程においては、前期2科目、後期1科目、博士後期課程では、後期1科目について土・日曜日開講（集中講義）を実施している。〔看護学研究科〕 ・本年度より、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパス（アエル）での講義を行っている。〔看護学研究科〕	
			62	・引き続き、サテライトキャンパスにおける夜間開講の特別講義の受講状況及び24年度開講の専門補完科目「事業構想基礎講座」の受講状況をフォローする。	Ⅲ	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
ハ 教育方法							
(イ) 学士課程							
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。							
a 共通教育							
	① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義Ⅰ・Ⅱでは、1年間で2ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。	63	・24年度は、リーディング等の分野にも力を入れ、オーラル・コミュニケーションとともに、総合的な英語力の向上に努める。そのため、e-learningの積極的な利用を促進するだけでなく、英語講義Ⅰ、Ⅱでは、更なる講義内容の充実を図る。また、海外研修プログラムの充実に向け、担当者間で連携していく。	Ⅲ	・総合的な英語力向上の一つの手段として、課題の提出、復習の実施など自学自習をすすめた。また、それを成績評価に反映させた。その他に、e-learning学習を導入したが、その時期が8月からとなり、当初より遅れた。 ・英語講義Ⅰ（大和）の受講者は、120人であったが、Ⅱ（後期）になると、15人程度に激減した。これは、金曜の5時限目という時間割の影響と思われる。内容も高度なものにしたいのだが、履修者の大半が一年生なので、難しい状況にある。上級生の履修者増につながるような工夫をしたい。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A	
	② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	64	・ITを取り巻く状況の変化（ソフトウェアの更新、クラウド・コンピューティング、個人情報の管理など）に対応した授業を行う。	Ⅲ	・Windows VISTA（事業構想学部では7）とアプリケーション・ソフトのOffice2007に対応した授業が行われた。 ・インターネットやクラウド・システムなどPC環境の進化について授業の充実が図られた。		
	③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。	65	・基礎ゼミ3学部合同実施について、検討した結果を踏まえ、24年度に一部実施することとする。	Ⅲ	・基礎ゼミの3学部共同の講義として、学長による「大学で勉強する方法」を実施した。また、学部の特徴を活かし、看護学部、事業構想学部、食産業学部のそれぞれの教員による3学部共同の防災に関する講義を実施した。		
b 専門教育							
〔看護学部〕							
	① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう、専門基礎科目、看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し、継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。	66	・平成24年度新カリキュラムにおける専門基礎科目と専門科目の科目配置の連動性を点検する。（前掲4）	Ⅲ	・看護実践論において、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護実習につないだ。（再掲4）		
	② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し、活用の定着を図る。	67	・「学びの振り返り」の運用基準を検討し、必要時修正する。また、平成24年度新カリキュラムの保健師課程に基づいた「学びの振り返り」について検討する。	Ⅳ	・看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究報告書による「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（平成23年1月）を受けて、現在の「学びの振り返り」との内容を検討し、改訂版を作成した		
	③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	68	・臨床教授制を導入し、教育体制の強化を図る。また、引き続き宮城大学看護学実習連絡協議会（全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会）を開催し、実習施設との連携を図る。	Ⅲ	・臨床教授制に関する規程を整備した。 ・全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会を開催した。全体協議会は7月11日に実施し、33施設が参加した（昨年度より5施設増）。主な議題は平成24年度カリキュラムであった。		
	④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	69	・実習調整会議を開催し、円滑に実習ができるように調整を図る。また、引き続き実習教育、連携協定を締結した市町等を含めた県内の保健福祉医療機関との連携を強化し、地域訪問実習（平成24年度開講）や公衆衛生看護学実習（平成27年度開講）のための新規実習施設を開拓する。	Ⅲ	・実習調整会議を開催した。地域訪問実習のため新たに20施設、総合実習（老年看護学実習、母性看護学実習）のために新たに2施設開拓した。また平成25年度からの成人看護学実習のために新規施設を開拓した。		
		70	・引き続き、医療機関研究セミナーを開催する。	Ⅲ	・6月20日に医療機関研究セミナーを大和キャンパス体育館で開催し、医療機関47施設（県内24施設、県外23施設）が参加した。参加学生は、4年生88人（88.8%）、3年生67人（67.7%）であった。		
〔事業構想学部〕							
	① 地域企業でのインターンシップ教育など、実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	71	・「インターンシップⅠ・Ⅱ」への積極的な参加を促すとともに、演習科目においても積極的にフィールドワークを取り入れていく。	Ⅲ	・これまでのインターンシップⅠ・Ⅱに加え、より長期間の実践的活動を促す長期インターンシップの検討を開始した。基礎ゼミ、チームプロジェクト研究など演習科目でフィールドワークを実施した。		
	② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また、科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い、科目配置の年次バランスの確保を図る。	72	・各コース、領域ごとのコア・カリキュラムを明確にし、平成25年度からの新カリキュラムを作成する。（再掲5）	Ⅲ	・平成25年度から実施の新カリキュラムにおいて、共通教育科目の卒業要件単位数を拡充するとともに、カテゴリーを超えて選択可能な単位数を確保し、外部プログラムや領域融合に向けたより柔軟な運用ができるようにした。		
〔食産業学部〕							
	① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど、地域食産業の実態を意識した、地域と連携した教育活動をより一層充実する。	73	・H25年度からの新カリキュラムに地域と連携した授業を組み入れることを検討する。	Ⅲ	・地域社会のニーズに対応した授業として、「地域食産業論」を組み入れた。		
	② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	74	・マーケティング戦略や企業戦略などを含め、ケースメソッドでの教育が可能な科目について、実践的なケースを蓄積する。これまでのケースメソッドによる授業の実績を踏まえ、またニューロマーケティングなど学際的新分野への適用も検討の上、カリキュラムの改訂を行う。	Ⅳ	・マーケティング演習ではマルシェ・ジャポンと連携した形で坪沼農場の農産物販売実習を実施、ニューロマーケティングは担当教員がアメリカへ長期出張を行い最先端事例を収集した。企業戦略についてはJA全中と連携の上、新規4ケースを作成し、演習で活用するとともに、2013年3月に4冊目のケースブックとして出版した。		

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
(つづき) 宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。	③ 1・2年次の学外施設見学を前段階とした、3年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業、食品加工業、食サービス業、食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。	75	・震災復興に向けた取組を行っている企業・自治体へのインターンシップ派遣を、食産業フォーラム関連企業・団体の協力を得て行う。また、食産業フォーラム関連企業の協力を得て1,2年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じた食品開発を教育研究の一環として実施する。	Ⅲ	・食産業フォーラム関連企業・団体・自治体の協力を得て、本年も食産業学部3年生全員のインターンシップとその報告会及び学外施設見学会を実施した。特に、食産業フォーラム関連企業・団体への協力を求めた。また、食産業フォーラム関連企業の協力を得て、1,2年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じた食品開発を教育研究の一環として実施し、その成果を「大学は美味しいファア」や「産学官連携フェアみやぎ」などで展示・公表した。				
		76	・インターンシップ終了後の学生に対して、就職活動に役立つ実践的な内容で「キャリア開発」を充実させる。	Ⅲ	・3年前期の産業実習（インターンシップを含む）終了後の学生に対して、3年後期に就職活動に役立つ実践的な内容で「キャリア開発」を充実させた。				
		77	・インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、インターンシップの成果について報告書を作成する。さらに、高校生などの参加を促すとともに、企業と教員との情報交換を深めるために報告会を実施する。	Ⅲ	・インターンシップの成果について報告書を作成し、全員参加の発表会を行った。さらに、大学祭・ミニオープンキャンパス時に、一般及び高校生などにポスター発表を行い、活動の周知を行った。				
	78	・中期計画に対応したH25年度からの新カリキュラムを編成する。	Ⅲ	・平成25からの新カリキュラムを編成した。					
	79	・引き続き、生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義をより効果的に実施するため実現場の有識者（ゲストスピーカー）を招く。	Ⅲ	・宮城の食産業Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを実施した。					
(ロ) 大学院課程					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	〔看護学研究科〕								
	① 専門看護師プログラムをモデルとして、他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め、これに適合した教育方法を整備する。	80	・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、既存の分野に加え、老年看護分野の新設を行い、平成25年度の課程申請に向けて準備を進める。また、がん看護分野の新設について検討するとともに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師課程への移行に向けた検討を行う。（再掲8）	Ⅳ	・博士前期課程の「専門看護師養成プログラム」においては、既存の分野に加え、老年健康看護学分野のプログラムを整え、平成25年度の老年看護専攻教育課程申請に向けて準備を進めた。また、がん看護学分野の新設を決定し、来年度から開講する準備を進めた。 ・「高度看護実践プログラム」においては、基礎看護学分野の新設を決定し、来年度からの開講に向けてシラバスと担当教員を決定した。 ・専門共通科目に、来年度から開講する「看護教育学」「看護歴史学」を配置した。 ・専門看護師の38単位の課程申請に向けて、情報収集の上準備を進めている。				
	② 講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど、専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	81	・引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専攻領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。	Ⅲ	・一部の講義については、前期課程・後期課程の相互聴講、担当教員以外の教員参加により参加自由度を高めた。 ・博士後期課程においては、1年次後期の3つの演習科目の最終2コマは、演習担当全教員による統合ゼミとしている。 ・大学院に在籍する学生、修了生、教員の参加を募り、「質的研究への取組」をテーマとした研究科セミナーを開催した。				
	③ 指導方針を共有し、主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	82	・引き続き、研究指導における複数指導体制について点検・改善を図るとともに、集団的指導体制と個別指導体制の効果的なスケジュールを検討する。	Ⅲ	・修了生及び在校生へのアンケートを実施し、研究指導体制についての課題を整理し、研究科全教員での共通認識を図って対応している。 ・博士前期課程においては、個々の学生の状況に応じて（社会人・長期履修制度利用・科目等履修生等）、計画的に研究を推進できるよう、年2回の研究計画発表会を設けて集団的指導を行っている。 ・博士後期課程においては、集団的指導体制と個別指導体制のスケジュールを見直して実施している。				
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕								
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	83	・空間デザイン領域、情報デザイン領域でのフィールドワークを組み込んだ修士論文や特定課題研究のテーマ設定を促進するよう指導する。	Ⅲ	・震災復興関連の「震災復興におけるコミュニティ形成の場に関する研究」「東日本大震災被災地における地域資源を活かした地域型復興住宅に関する研究」や地域産業に関する「南三陸町の新たな産業の導入による町の発展に関する研究-養蚕を中心とした集落の構成とビジネスモデル」、集落形成に関する「三陸漁村集落における空間特質に関する研究-生活における信仰形態の解明」で、フィールドワークを組み込んだ研究を行っている。				
	② 「高度職業人育成コース」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。	84	・一級建築士受験資格、税理士、会計士の取得支援科目について、期首のガイダンスにおける履修指導を強化する。	Ⅲ	・オリエンテーションにおいて、一級建築士、会計士や税理士の資格取得に関わる科目の履修方法などについて解説した上で、指導教員とともに履修計画の立案作業を行った。				
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	85	・引き続き、学会や研究会、シンポジウムなどへの参加、研究発表、及び学術誌への論文投稿を指導する。	Ⅲ	・教育費において、研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し、学生の研究発表機会の増加を図っている。				
	〔事業構想学研究科（博士後期課程）〕								
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	86	・休止中の研究テーマを再開するとともに、新規テーマの設定を促す研究指導を行う。	Ⅲ	・震災で休止中であった研究テーマ「自治体が目指すバリアフリーの観光まちづくり」を再開し、学位論文予備審査に提出した。また、「価値創造要因の抽出と影響度の数量化モデル及びその応用について」に関する研究を実施している。				
② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	87	・実施中の「広域地域医療連携バスと情報システム」について、学位審査論文に向けた指導を行うとともに、新規テーマの設定を促す研究指導を行う。	Ⅲ	・「広域地域医療連携バスと情報システム」については、学位審査論文「Webアプリケーションの軽量開発技法と業務システムへの実践的応用」として、学位論文予備審査に合格し、学位論文審査中である。また、新規に「東北における集落の小規模コミュニティの集積と連携について」「公立病院改革のための財務報告システム」を開始した。					

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
(つづき) 高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	③ 研究能力のみならず、プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力、リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。	88	・引き続き、博士前期課程・学士課程学生の修論、卒論などの研究指導を行える体制を整備する。	Ⅲ	・博士後期課程学生による修論・卒論などの研究指導を実施している。				
	④ 大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	89	・引き続き、大学院学生による学会・論文など学外での発表に要する費用を優先配分することで、発表機会を確保する。	Ⅲ	・教育費において、研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し、学生の研究発表機会の増加を図った。				
	〔食産業学研究科〕								
	① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。	90	・指導教官と学生委員会、キャリア開発室との連携を更に密にして、大学院生の希望するキャリアパスに対応した指導を行う。	Ⅲ	・指導教官を中心とした学生生活委員・キャリア開発委員との連携を密にし、キャリアパスに対応した教育を行った。				
	② 県内の試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ、プロジェクト研究などを通じて、地域の食産業と連携した教育を行う。	91	・現場での課題解決力を高めるため、昨年度に引き続き国、県などの試験研究機関との共同研究を推進するとともに、東日本大震災からの復旧・復興への課題についても積極的に取り組むようにする。	Ⅲ	・引き続き、公設の試験研究機関や企業等との共同研究を進めた。また、東日本大震災からの復旧・復興に係わる課題の研究も進めた。				
③ 高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には、現場での課題解決力を高める教育を行う。	92	・昨年度までと同様に国や県の試験研究機関、企業の研究所等におけるインターンシップを推奨するとともに、東日本大震災からの復旧・復興の現場での課題解決力を高める機会の導入についても検討する。	Ⅲ	・引き続き、公設の試験研究機関や企業等との共同研究を進めるとともに、インターンシップも実施した。また、東日本大震災からの復旧・復興に係わる課題にも取り組んだ。					
④ 研究者を目指す大学院学生には、専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	93	・昨年度に引き続き、専門領域に関係する学会等において年に1回以上は研究成果発表を行うよう指導するとともに、専門に関係するシンポジウム等への積極的な参加を促し、専門的な研究能力を養う。	Ⅲ	・学会での研究成果の発表を行うように指導するとともに、学会等への派遣旅費の補助の制度を整備し、積極的な発表活動を促した。					
二 成績評価									
(イ) 学士課程									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	94	・必修科目について、各科目の5段階評価の分布を提示し、秀と優の分布が逆転しないよう成績管理を行う。また、シラバス記載の授業の達成目標及び成績評価基準の点検を行う。	Ⅲ	・GPAによる成績管理、対象科目、科目単位の評価分布の基準等について、平成25年度導入に向けて検討を行い、「GPAに関する取扱規程」を制定した。 ・シラバスの成績評価基準について、出席・参加度、課題レポート、定期試験など評価の要素ごとのパーセンテージを明記することで統一を図った。 ・GPA導入に向けて、保健師課程、養護教諭課程の適応について検討した。秀・優の成績割合が逆転しないように周知した〔看護学部〕 ・シラバスに授業達成目標及び成績評価基準を設け、記述内容の点検を行った。〔事業構想学部〕 ・必修科目について、各科目の5段階評価の分布を提示し、秀と優の分布が逆転しないよう成績管理を行った。また、シラバス記載の授業の達成目標及び成績評価基準の点検を行った。〔食産業学部〕				
	b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。		「事務・教務システムを活用した対応が図られている。中期計画達成。」						
(ロ) 大学院課程									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	95	・引き続き、5段階評価による成績分布について点検し適切な成績評価基準について検討する。	Ⅲ	・5段階評価による成績分布について点検を行った。いずれの研究科も前年度と多少の変動はあるが、分布傾向としては大きな相異が認められるわけではなく、成績評価基準にしたがって評価が行われているといえる ・各研究科の前期開講科目に関する成績分布は以下のとおりであった。 看護学研究科博士前期課程：「秀」42%（H23年度37%）、「優」55%（同57%）、「良」2%（同6%）、「可」0%（同0%）、「不可」1%（同0%） 看護学研究科博士後期課程：「秀」31%（同11%）、「優」69%（同89%） 事業構想学研究科博士前期課程：「秀」53%（同40%）、「優」23%（同38%）、「良」3%（同8%）、「可」2%（同2%）、「不可」19%（同11%） 食産業学研究科修士課程：「秀」25%（同38%）、「優」60%（同56%）、「良」11%（同1%）、「可」5%（同2%）、「不可」0%（同3%） ・各研究科の後期開講科目に関する成績分布は以下のとおりであった。 看護学研究科博士前期課程：「秀」15.3%（H23年度31%）、「優」69.2%（同61%）、「良」7.7%（同8%）、「可」0%（同0%）、「不可」3.9%（同0%）、「認定」3.9% 看護学研究科博士後期課程：「秀」8.3%（同0%）、「優」66.7%（同100%）、「良」25%（同0%） 事業構想学研究科博士前期課程：「秀」35%（同45%）、「優」35%（同39%）、「良」3%（同2%）、「可」3%（同3%）、「不可」24%（同12%） 食産業学研究科修士課程：「秀」38%（同34%）、「優」46%（同62%）、「良」5%（同4%）、「可」2%（同0%）、「不可」9%（同0%） ・各研究科の通年開講科目に関する成績分布は以下のとおりであった。 事業構想学研究科博士後期課程：「秀」40%（同62%）、「優」60%（同38%） ・定期試験終了後に5段階評価による成績分布を教授会等で点検確認している。〔食産業学研究科〕				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価											
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見										
(つづき) 公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員の導入などにより、学位審査制度を充実する。	96 ・学位審査に領域審査員を導入する。	III	・食産業学研究科において、領域審査員を導入した。また、他の研究科においても、必要に応じて外部審査員を導入することも可能になっており、学位審査の主査・副査の選定に当たっては、論文の内容等の専門性を考慮し、適切な人選を行なっている。 ・看護学研究科FDのテーマに「学位論文（修士・博士論文）の審査基準について」を設定し、研究科担当全教員で意見交換を行った。この検討結果を踏まえて、教務委員会において審査基準案を作成し、教授会で決定した。〔看護学研究科〕												
(3) 教育の実施体制等に関する目標																
イ 適正な教員配置																
評価委員会による評定実績																
<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H21	H22	H23	H24	H25	C	A	A		
H21	H22	H23	H24	H25												
C	A	A														
<p>全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。</p>	<p>(イ) 各学部及び各研究科の目的、目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3%(H20)→80%(H26)</p> <p>(ロ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)</p> <p>(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100%(H22)</p> <p>(ニ) 選考対象者の教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)</p> <p>(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評価委員会で教員資格審査を行う。</p> <p>(ヘ) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26) ★食産業学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26)</p> <p>(ト) 共通教育に係る担当教員の選任、配置等を適正に行うため、共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。</p> <p>(フ) 国際交流・留学生センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。</p>	<p>97 ・学部・研究科の目的を各学部各研究科において明確にした上で、その目的に沿った教員組織になるよう各学部で人事計画を作成し、人事委員会においては人事計画書審査・教員選考、教員資格審査を入念に行う。</p> <p>98 ・共通教育センターの在り方や、H25末の11人退職に係る対応を的確にしていくために、副学長、教育研究担当理事、人事労務担当理事、各学部長と大学の目標が達成される教員組織となるよう検討を進める。</p> <p>99 ・人事計画書に沿った教員の選考となるよう募集条件を明確にした上で、公募制を原則とした選考を行い、その選考基準や選考結果を公表する。</p> <p>100 ・教員の採用及び昇任の選考に当たり、教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。また、面接を重視し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢も評価していく。</p> <p>101 ・宮城大学大学院担当教員資格審査要綱（平成23年10月26日第47回理事会制定）により、適切な大学院担当者の教員資格審査を行う。</p> <p>102 ・小児・老年看護学領域の助教の採用を図るとともに、看護学部の看護学専門男性教員比率の向上を図る。（看護学部） ・教員の採用選考にあたり、教授の割合構成を検討するなど、各学部の年齢構成に配慮し、男女比率も均衡化するよう配慮する。（事業構想学部） ・教員採用時において、優れた資質を前提とし、女性教員の比率を更に高めるよう配慮する。（食産業学部）</p> <p>103 ・共通教育運営委員会と共通教育センターの在り方について検討を行う。</p> <p>104 ・国際交流・留学生センター、地域連携センターが組織目標を達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>・採用にあたっては学部及び研究科の目的、目標達成に沿った教員組織とするために、各学部から人事計画書を提出させ、人事委員会が審査し、理事会で決定した。</p> <p>・特任教員規程を整備し、共通教育に係る教員の適正配置を行った。 ・教員定数の適正化を図るため、共通教育科目の見直しや事業構想学部及び食産業学部におけるカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>・平成24年度に理事会に諮られた人事計画9件のうち、昇任1件を除く採用8件すべてを公募制とし、平成24年度以前から公募しているものも含めて、14件（採用11件、不採用2件、昇任1件）の選考結果をホームページ等で公表した。</p> <p>・人事計画16件中、選考14件について、人事委員会による選考を行い、（採用11件、不採用2件、昇任1件）のうち、看護学部助教を除くすべてにおいて模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。 ・面接時に今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し評価した。</p> <p>・新たに研究科を担当する教員の資格申請21件（食産業学研究科博士課程設置に伴う教員資格申請22件を除く。）について、宮城大学大学院担当教員資格審査要綱に基づき、適切に資格審査を行った。</p> <p>・看護学部では、平成24年度看護専門の教員3人の採用を行い、男性教員比率が9.0%（4人/44人）となった。（H21：2.6%、H22：4.8%、H23 9.5%）〔看護学部〕 ・教員採用において男女比率や年齢構成に配慮して選考を行ったが、男性教員1人の採用となり、女性教員の比率は8%（3/36人）となった。〔事業構想学部〕 ・平成24年4月に「宮城県と公立大学法人宮城大学との間における相互協力に関する協定書」による人事異動で1人、同年10月の新規採用人事で1人の女性教員を採用し、女性教員の比率は12%となった。〔食産業学部〕</p> <p>・共通教育センター規程に則り、共通教育運営委員会と連携を図りながら、センター所属教員の採用、センター予算の要求並びに調整・執行を行った。</p> <p>・国際交流・留学生センターに専任教員を引き続き配置したほか、平成24年度から地域連携センターに専任教員を配置した。</p>												
ロ 教育及び教員の質の向上																
評価委員会による評定実績																
<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H21	H22	H23	H24	H25	B	A	A		
H21	H22	H23	H24	H25												
B	A	A														
<p>教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。</p>	<p>(イ) 教員評価 教育内容、方法の改善に不断に取り組むため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価を実施する。</p> <p>(ロ) 授業評価 学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60%(H19)→100%(H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100%(H19)→100%(H26) ★学生の授業評価回答率 60%(H19)→80%(H26)</p>	<p>105 ・見直した教員評価の結果等から検証を行い、翌年度の教員評価の改善に繋げる。</p> <p>106 ・授業改善計画を策定し、その評価と点検を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>・教員の自己アピールに基づく管理者評価を新たに加味したほか、4領域（教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%）におけるウェイトを自己申告により10%増減できることとするなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正し教員評価を行った。</p> <p>・授業評価を受けて科目担当者が授業改善計画を作成することにし、計画には自己点検及び自己評価と、授業を改善するための項目を設けた。</p>												

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
(つづき) 教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	(n) 教員研修 a 全教員を対象に毎年行っているFD（教員の集団教育研修）について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88% (H19)→100% (H26)	107	・対応すべき課題を全国の大学の先進的な取組を見ながら設定し、その取組を参考にしながら対応を考えるFDとする。また、非常勤講師等FD参加者については引き続き拡大を図る。	Ⅲ	・FDでは、今後導入が必要と考えられるアクティブラーニングについての講演とし、その必要性と具体的な取組事例を紹介してもらう内容とした。〔学務入試委員会・食産業学部〕 ・看護学研究科FDのテーマに「学位論文（修士・博士論文）の審査基準について」を設定し、看護系大学の他大学院における学位論文審査基準等の情報を広く集め、本研究科の審査基準を研究科担当全教員で検討した。〔看護学研究科〕 ・事業構想学部FDでは、「育成人材像と必要な教育分野について」をテーマとして学部カリキュラムの課題について議論を行った。〔事業構想学部〕 ・食産業学研究科教授会では、来年度からの博士後期課程の設置を見据えて、最近の文部科学省及び中央教育審議会における大学院教育についての議論の方向性についてFDを実施し、博士後期課程が設置される来年度以降に研究科が直面すると思われる課題について検討した。〔食産業学研究科〕				
	b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。	108	・国際学会等派遣旅費の審査について、国際的研究推進の観点から実施するとともに、自主研修制度の利用奨励を継続する。	Ⅲ	・国際学会発表旅費に関する取扱要綱を改正し、学部長推薦書を必要とするなど適正な運用に努めるとともに、研究委員会における審査を通じて効果の高い学会への参加や国際調査の実施を推進した。				
		109	・海外研究費A（長期派遣）、海外研究費B（短期派遣）の制度による海外研修制度を実施する。	Ⅲ	・海外研究費A・Bの応募者はなかったが、リアル・アジアプログラムを始めとする国際交流の取組を通じて、学生のアテンドを含め教員の海外での実質的な教育研究活動は活発化している。				
	c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として、サバティカル制度の導入を検討する。	110	・引き続き、コアカリキュラムなど担当授業時間数減少の検討など条件整備と情報収集に努める。	Ⅲ	・平成24年度のカリキュラム改正において、保健師課程を選択制とし、卒業要件単位数を129単位から126単位への減少を図った。〔看護学部〕 ・平成25年度からのカリキュラム改正に向けて、コアカリキュラムを明らかにするなど条件整備へ向けた作業と情報収集を行った。〔事業構想学部〕 ・新カリキュラムで開講科目の統廃合を行い、担当授業数の見直しを行った。〔食産業学部〕				
ハ 教育環境の整備					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	A	S		
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の実践、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(i) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→95% (H26)	111	・卒業時・修了時の学生満足度調査について、調査内容の見直しを行い、実施する。（回収率の目標はH22年度達成済）	Ⅲ	・学生生活委員会において、在校生への調査と併せて調査内容の見直し検討を行ったが、卒業・修了時調査については変更なしとして実施した。 ・平成24年度の回収率は97.6%である。				
	(n) 専門図書の充実、図書の電子化、館内環境の整備等を進めることにより、利用者数、貸出冊数の増加を図る。 ★学生1人当たり蔵書数 67冊 (H20.5)→90冊 (H26.5) ★入館者数利用者数 118,540人 (H19)→135,000人 (H26) ★館外貸出冊数 22,497冊 (H19)→25,000冊 (H26)	112	・学術情報リテラシー教育を充実させ、図書館資料を使った研究の方法を利用者に体得してもらうための支援を行う。	Ⅳ	・データベース講習会、オリエンテーションなどを16回実施し、学生に合わせた図書館の使い方、資料収集法、研究法の支援を行った結果、平成24年度の対外文献複写依頼については、昨年度は対外文献複写1,429件のところ2,107件で、伸び率が47.4%となった。また、データベースの館内利用は、昨年度670件で今年度は795件、伸び率としては18.6%の増（大和・太白合計値）となった。OPACのアクセス件数も昨年と比較して13%増となり、学生が自主的に資料調査をしていることが分かる。参考業務（レファレンス）も昨年の受付が1,187件から2,652件に増え、利用指導、事項調査、文献所在調査ともほぼ2倍となり、学生1人1人の図書館を利用する質の向上が見られた。				
	(h) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。	113	・教育研究活動の基幹となる学内情報ネットワークについて、障害による教育研究活動への影響を考慮し、稼働率99.20%以上の安定稼働を図る。また、平成25年8月に実施する学内ネットワークシステム機器更新に向け、学内ネットワークの高速化とメール等個人ファイル領域の大容量化を検討する。	Ⅲ	・法定停電を除くと、10月に東北電力管内で発生した機器不具合に伴う停電の影響で約160分の機能停止があった。ネットワークシステム全体の稼働率は99.97%であるが、更なる安定化を図るため、平成24年11月から平成25年3月まで実施した情報ネットワークシステム更新設計業務において、クラウドサービス、ネットワークの高速化、メール等個人ファイル領域の大容量化を図る設計書を作成した。				
	(二) ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内の情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	114	・H25年8月の学内ネットワークシステム機器更新に向けて、授業でのIT活用、学内システムの統合認証環境整備、学外からのシステム利用等の利便性の向上など、情報システムの利用促進に繋がる構築を検討する。	Ⅲ	・平成24年11月から平成25年3月まで実施した情報ネットワークシステム更新設計業務において、授業でのIT活用、学内システムの統合認証環境整備、学外からのシステム利用等の利便性の向上などを考慮した設計書を作成した。				
	(ホ) 学生の英語教育を支援するため、オーラル・コミュニケーション訓練、e-ラーニング自習システム等を充実する。	115	・e-learningの利用は、24年度も継続。授業での利用、TOEIC対策、グローバル・インターンシップ対策など、積極的な利用促進を図る。そのための具体的な方策も検討する。	Ⅲ	・平成24年度のe-learningの導入は、8月からになり、当初の予定から遅れた。そのため、英語Ⅱの受講者（1年次学生と再履修者）だけの利用となった。しかし、成績にもその利用を反映させており、受講者全員が利用している。				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見			
(4) 学生への支援に関する目標									
イ 学習支援					評価委員会による評価実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	(イ) 「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに、1年次前期から2年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し、各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら、学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。	116	・各学部との連携を更に密にする。（共通教育）	IV	・基礎ゼミの3学部共同の講義として、学長による「大学で勉強する方法」を実施した。また、学部の特徴を活かし、看護学部、事業構想学部、食産業学部のそれぞれの教員による3学部共同の防災に関する講義を実施した。（再掲65） ・学生と教員、先輩と後輩等の良好な人間関係を構築し、充実した学生生活を送る環境整備を図るため、「新入生交流会」の開催を検討した。				
	(ロ) 授業科目毎にシラバスにもオフィスアワーを明記するなどにより、相談体制を充実する。		「オフィスアワーの周知はもとより、学生の相談には、随時対応する体制となっている。中期計画達成。」						
	(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下	117	・教員、学生相談室、保健室、学生グループの担当者が連携を図り、学生（休学中の学生も含む）の生活状況を把握し円滑な学生生活が送れるように支援する。また、学生委員会と教務委員会に加え各科目担当教員との相互連携を図り、長期欠席者を速やかに把握し支援する。	III	・休学する学生に対して、休学中の生活指導と定期的な連絡を行い、学修意欲を失わないように支援した。また、長期欠席者や成績が思わしくない学生に対する面談及び指導を行った。〔学生生活委員会〕 ・平成24年度実績：休学率2.7%、退学率1.8% ・学生委員会において、休学中の学生や、学生生活を送る上で支援が必要となった20人の学生に対し、担当者を決め、半期毎または、1週間から1ヶ月間隔で定期的な面談を行い、生活状況の把握や助言を行った。実習委員会と連携し、看護学実習において欠席等が見られるようになった学生について学生委員会に速やかに報告されるよう、各教員への周知を図った。学生の状況に応じて、多様な対応ができるよう学生相談室、学生支援グループ、学生委員会の担当者が協働し、学生・保護者の対応に当たった。〔看護学部〕				
	(ニ) 保護者（保証人）に成績・修学状況について、定期的に報告する制度の導入を検討する。		「平成22年4月から保護者（保証人）への成績・就学状況報告制度を開始済み・中期計画達成」終了。						
	(ホ) 定期面談などにより、科目等履修生、研究生等に対する学習支援を強化する。	118	・科目担当教員による個別の学習相談等による更なる学習支援について検討する。	III	・科目等履修生の出席は良好で、単位を取得している。また、研究生に対しては、学修支援のため、担当教員が定期的に面接を行った。				
(ヘ) 各学部各学科とも、複数の履修モデルを提示し、それぞれのモデルの到達目標及び到達方法を明示するとともに、学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。	119	・H25年度のカリキュラム改正に向けて、コアカリキュラムを明確にする とともに、新しい履修モデルを作成及び現行履修モデルの見直しを行う。（学務入試）	IV	・共通教育科目の拡充を図るとともに、各学部専門カリキュラムの整理統合を行って履修モデルとコアを明確（特に事業構想学部デザイン情報学科についてはコース構成を3コースから2コースへ統合）にした。 ・共通教育科目については、新カリキュラム案を全学体制で立案、カリキュラム改正を行い、H25年度から実施する。					
	120	・保健師課程、看護師課程、養護教諭課程の選択の場合の履修モデルを作成する。（看護学部）	III	・看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程のそれぞれについて、必修、選択、実習別に、年次配置表を作成し、履修モデルとして履修ガイドに明示し、オリエンテーションで周知した。〔看護学部〕					
ロ 生活支援					評価委員会による評価実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	A	A		
快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施（H21）	121	・学生のニーズを把握するため、平成24年度より生活実態調査の実施について検討する。	III	・生活実態調査実施のためのワーキンググループを設置し、調査票の検討を行った。				
		122	・後援会と連携してサークル活動や課外活動を支援するとともに、新たにスチューデントジョブセンターを設置し、社会や地域の発展に向けて貢献できる人材の育成に努め、サークル活動や課外活動の活性化を図る。	III	・サークル活動や課外活動に対し、後援会からサークル助成などの経済的支援を行った。 ・スチューデントジョブセンター運営委員会において、学内の有償事業及び無償事業について、学生の意見を聴取しながら整理を行い、学内事業を開始した。				
		123	・施設有効活用検討委員会での検討結果を踏まえ、自習室など学生の学習・滞留環境の整備を順次進めていく。	III	・当該施設の移転が平成25年度以降となるため、本格的な整備は行っていないが、大和キャンパスにおいて演習室を活用し、公務員試験受験者のための自習室を設置した。				
		124	・全面禁煙の目標に向け、学生生活委員会や各学部の学生委員会と連携し、具体的な取組について検討する。	III	・学生の健康を所掌する健康支援センターと労働者の健康を所掌する衛生委員会のそれぞれにおいて、検討に着手した。				
	(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	125	・平成23年度から項目の充実を図った健康診断を実施するとともに、学生の心身両面にわたる健康維持増進に向けて、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携を進める。	III	・健康診断の結果をもとに、必要な健康指導を実施したほか、各学部の学生委員が面談した学生のうち、心身の健康維持増進のための支援が必要な学生に対しては、必要に応じて保健室、学生相談室等と連携を図って対応を行った。				

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ハ 就職支援					評価委員会による評定実績					
					C	B	A			
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。	(イ) キャリア開発室の活動を強化し、大学主催の企業等説明会、企業・病院とのセミナー等を開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26) ★就職率（文科省基準、各4月1日） ・看護学部 100% 参考:94.3%（平成19年度） ・事業構想学部 95% 参考:97.2%（平成19年度） ・食産業学部 95% 参考:100%（平成20年度第1期生卒業）	126	・大学主催の合同企業説明会や個々の企業の説明会を計画的に開催するとともに、後援会と連携し、首都圏での企業説明会への参加についても支援する。	Ⅲ	・大学主催の合同企業説明会を年3回実施。企業からの評価を反映し、参加企業数は大幅に増加。 ・個別企業説明会、セミナー等を体系的かつ計画的に実施した（年間42回）					
		127	・キャリア開発室と各学部学生委員会等との連携・協力関係を強化し、就職活動の支援を行い、3学部ともに就職率95%以上を維持することを目標とする。	Ⅲ	・キャリア開発センターと各学部学生委員会等と連携し、就職活動の支援を行い、3学部ともに就職率95%以上の就職率を達成した。 ・平成24年度実績：看護100.0%、事業構想95.1%、食産業99.1%					
		128	・企業向けパンフレットを作成するとともに、企業担当者との情報交換を深める。	Ⅲ	・企業回りの際に企業向けパンフレット（平成24年度からの活用を目的に平成23年度に作成）を持参し、本学のPRを行いながら情報交換を実施した。					
		129	・東海大学との連携により、首都圏での就職活動の支援の強化を図る。	Ⅲ	・首都圏で就職活動する学生のサポートのために、東京在住の進路指導員が適切な支援を実施したほか、東海大学（高輪校舎）との連携体制の強化を図った。					
		130	・公務員試験や資格試験に向けて、科目ごとの担当教員を配置し、相談体制を整備するとともに、模試やセミナーを実施するなど、支援体制を強化する。	Ⅲ	・公務員試験受験者等を対象に、学内無料講座を実施したほか、学生のニーズに応じて、学内有料講座を開講した。					
	(ロ) 臨地実習やインターンシップなど、地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率（事業構想学部） 30%（H19）→50%（H26）	131	・事業構想学部インターンシップ参加率40%以上を維持することを目標とする。さらに、グローバルインターンシップ及び国内長期インターンシップの実施に向け検討する。	Ⅳ	・今年度の事業構想学部でのインターンシップⅠの参加率は45.3%。就職との関連が密接なインターンシップⅡへの参加も積極化。 ・グローバル化に対応し、グローバルインターンシップ（ベトナム）を試行。					
	(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。	132	・ホームページ等を活用し、キャリア開発室から卒業生向け情報発信を行う。	Ⅲ	・ホームページにおいて、卒業生への就職支援を周知するとともに、就職（再就職を含む）を希望する卒業生に対し情報提供及び就職支援を行った。					
	(ニ) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% 参考：95.4%（平成19年度） ★保健師国家試験新卒合格率 100% 参考：94.7%（平成19年度）	133	・看護師、保健師国家試験模擬試験の実施と模擬試験解答説明会・国家試験対策特別講座を開催するとともに、平成24年度からの新カリキュラムの導入と平成22年度調査結果を踏まえ、キャリアガイダンスの時期と内容について検討し、キャリアガイダンスの充実を図る。また、医療機関研究セミナーを開催する。	Ⅲ	・国家試験対策、医療機関研究セミナーの開催については47、70を再掲。 ・4年生対象のキャリアガイダンスを平成24年4月18日に開催（参加者100人・参加率99%）、就職活動、国家試験対策について説明し、ガイダンス終了後は平成25年2月に実施した模試の解説会を実施した。 ・3年生対象のキャリアガイダンスを2回開催した。第1回ガイダンスは平成24年5月22日に開催し、卒業後のキャリアパスについて説明した（参加者90人・参加率91.8%）。第2回ガイダンスは平成24年11月5日に開催し、公務員セミナー（参加者83人・参加率89.2%）と教職セミナー（参加者44人：3年生23人、2年生21人）を実施した。欠席者にはキャリア開発センターで個別に対応した。 ・1年生対象のキャリアガイダンスを平成25年1月16日に開催（参加者86人・参加率89.6%）、卒業生を招き、各職種の内容ややりがい、職業選択の理由などを話してもらい、職業に対する理解を深める機会とした。 ・新卒者の第99回保健師国家試験合格率は99.0%、第102回看護師国家試験合格率は98.9%であった。					
	(ホ) 事業構想学部においては、授業科目「キャリア開発」を充実する。	134	・「キャリア開発」の講義とキャリア開発室の連携を強化し、学生のキャリア形成の充実を図る。	Ⅲ	・キャリア開発センターと情報共有しながら、「キャリア開発」講義を実施した。					
	(ヘ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	135	・大学院生の能力や適性に応じた進路指導・就職支援については、学生委員会及び研究指導教員が中心となって行う。なお、学生委員会においては、本人や研究指導教員と連絡を取りながら、大学院生の進路指導・就職支援状況について現状を把握し、必要な支援・調整を行う。（看護学研究科）	Ⅲ	・平成24年度修了予定者を対象に、進路調査を行った。現在の就業状況と、今後の就職予定を把握し、進路指導・就職支援に対する希望を確認した。また、進路カードの記載の周知を図り、学生委員会と事務担当者が、進路指導・就職支援の必要な大学院生を共有して把握できるよう取り組んだ。〔看護学研究科〕					
	136	・大学院進学志望時及び入学時、指導予定教員が研究科修了後の、就職希望、職場復帰についての意向を聞き取るとともに、入学時より個々の学生の能力・適性・資格等に対応した進路指導を行う。就職支援に関する専門カウンセラー（マンパワー等）の活用を行う。（事業構想学研究科）	Ⅲ	・指導予定教員が研究科修了後の就職希望、職場復帰についての意向を確認するとともに、指導教員を通じた就職指導を実施した。〔事業構想学研究科〕						
	137	・厳しい就職戦線に鑑み、キャリア開発担当及び指導教員との連携を更に密にして適切な進路指導・就職支援を行う。（食産業学研究科）	Ⅲ	・キャリア開発担当及び指導教員とが連携し適切な進路指導・就職支援を行った。〔食産業学研究科〕						
ニ 経済的支援					評価委員会による評定実績					
					A	—	S			
各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに、企業等からの寄附金による「宮城大学奨学金基金（仮称）」を創設する。	「中期計画達成。「宮城大学学習奨学金基金」は法人化と同時に設置し、学習奨励支援用に活用中。その他奨学金制度についても引き続き情報提供している。」		・授業料及び入学金の減免制度（通常枠、震災枠）を実施し、経済的支援を行うとともに、平成25年度も引き続き震災枠を設けることとした。 ・学習奨励基金により、成績優秀者9人に対する学費支援を実施した。						

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
ホ 社会人・留学生への支援					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため、サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。	138	・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講および土・日曜日開講を実施する。（再掲61）	III	・博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講を実施している。〔看護学研究科〕（再掲61） ・博士後期課程においては、土曜開講としている後期1科目を除き、全科目（前期5科目、後期4科目）が夜間開講を実施している。〔看護学研究科〕（再掲61） ・博士前期課程においては、前期2科目、後期1科目、博士後期課程では、後期1科目について土・日曜日開講（集中講義）を実施している。〔看護学研究科〕（再掲61） ・本年度より、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパス（アエル）での講義を行っている。〔看護学研究科〕（再掲61）				
	(ロ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	139	・国際交流・留学生センター専任教員による相談日を週2回（大和及び太白キャンパス）程度開設する。また、国際交流・留学生センター主催行事や他団体主催行事への留学生・日本人学生の参加を促すなどにより、学生間の交流の機会を増やす。	IV	・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を実施した。 ・JAあさひな主催による留学生対象の田植え、稲刈り事業に参加し、地域団体との交流を行った。 ・ベトナム人留学生の協力のもと、「ベトナムの子どもたちの眼に映った3・11」絵画展を開催した。 ・平成24年11月教職員のベトナム訪問に際して、ハノイ及びホーチミンに所在するベトナム日本人材協力センターでの本学留学生試験実施の可能性を調査した。 ・外国人留学生による「留学生会」が結成され、国際交流・留学生センター長が適宜、運営上のアドバイスを行った。				

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的な知識や素養を持った人材を養成するため、自然科学の入学時理解度試験の実施、自然科学のリメディアル科目の新設、英語による講義の内容充実を図るなど、共通教育科目の全面的改正を内容とする平成25年度カリキュラムを策定した。 キャリア開発センターと各学部が連携して就職支援を行ったことにより、各学部とも95%以上、全体でも97.6%の就職率を実現した。 文部科学省へ食産業学研究科博士後期課程の設置認可申請を行い、認可を得た。 <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> データベース講習会やオリエンテーションなど、学生に合わせた図書館の使い方や資料の収集方法、研究方法の支援を行った結果、対外文献複写依頼が前年度比+47.4%の伸び率となった。また、データベースの館内利用件数やOPACのアクセス件数も増加しており、学生1人1人の図書館利用に対する質の向上が見られた。 授業料、入学金に震災枠の減免制度を継続したほか、学習奨励基金を活用して被災者就学支援として学生に対する奨学金給付制度を設けた。 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全学</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学志願倍率</td> <td>4.6倍</td> <td>3.6倍</td> <td>4.3倍</td> <td>3.3倍</td> <td>6.5倍</td> <td>5.6倍</td> <td>5.0倍</td> <td>4.0倍</td> </tr> <tr> <td>実質競争倍率</td> <td>3.5倍</td> <td>2.7倍</td> <td>3.0倍</td> <td>2.3倍</td> <td>3.5倍</td> <td>3.2倍</td> <td>3.3倍</td> <td>2.7倍</td> </tr> <tr> <td>入学手続率</td> <td>99.0%</td> <td>97.0%</td> <td>95.5%</td> <td>96.0%</td> <td>90.9%</td> <td>91.3%</td> <td>94.7%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>95.1%</td> <td>98.2%</td> <td>99.1%</td> <td>100.0%</td> <td>97.6%</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（看護師）</td> <td>98.9%</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（保健師）</td> <td>99.0%</td> <td>95.8%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学習奨励基金支援学生数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の人事計画について、採用計画のすべてを公募制とし、看護学部助教を除くすべてにおいて模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを行った。また、選考結果をホームページ等で公表した。 学長及び副学長を中心に、県内外を問わず高校訪問を実施し、アドミッションポリシーの更なる周知を図った。 	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学		H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	入学志願倍率	4.6倍	3.6倍	4.3倍	3.3倍	6.5倍	5.6倍	5.0倍	4.0倍	実質競争倍率	3.5倍	2.7倍	3.0倍	2.3倍	3.5倍	3.2倍	3.3倍	2.7倍	入学手続率	99.0%	97.0%	95.5%	96.0%	90.9%	91.3%	94.7%	94.7%	就職率	100.0%	100.0%	95.1%	98.2%	99.1%	100.0%	97.6%	99.2%	国家試験合格率（看護師）	98.9%	100.0%	—	—	—	—	—	—	国家試験合格率（保健師）	99.0%	95.8%	—	—	—	—	—	—	学習奨励基金支援学生数	—	—	—	—	—	—	11人	21人	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学																																																																									
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23																																																																									
入学志願倍率	4.6倍	3.6倍	4.3倍	3.3倍	6.5倍	5.6倍	5.0倍	4.0倍																																																																									
実質競争倍率	3.5倍	2.7倍	3.0倍	2.3倍	3.5倍	3.2倍	3.3倍	2.7倍																																																																									
入学手続率	99.0%	97.0%	95.5%	96.0%	90.9%	91.3%	94.7%	94.7%																																																																									
就職率	100.0%	100.0%	95.1%	98.2%	99.1%	100.0%	97.6%	99.2%																																																																									
国家試験合格率（看護師）	98.9%	100.0%	—	—	—	—	—	—																																																																									
国家試験合格率（保健師）	99.0%	95.8%	—	—	—	—	—	—																																																																									
学習奨励基金支援学生数	—	—	—	—	—	—	11人	21人																																																																									

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標										
イ 研究の方向性										
評価委員会による評定実績										
H21 H22 H23 H24 H25										
C A A										
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	140	・指定研究として地域共同研究を学内公募し、地域連携センターとの連携を深め、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	III	・教員研究費要綱を改正し、地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を指定研究の対象に明記した。震災復興特別研究を継続し震災の復興に貢献する実装可能な研究を推進した。					
	(ロ) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	141	・学内で公募する指定研究のテーマを点検し、学部横断的な研究推進のための議論を深める。また、H23年度から継続する震災復興特別研究についても、学部横断的な研究を検討する。	III	・教員研究費要綱を改正し、学部横断型や分野別研究を指定研究の対象とすることを明記し、研究の推進を図った。					
	(ハ) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。	142	・研究委員会を通じて、地域の公的試験研究機関、企業との共同研究・奨学寄付金・受託研究の平成23年度成果を点検し、更なる研究の活性化の議論を深める。	IV	・平成24年度の研究数は42件（受託研究11件、共同11件、奨学寄附20件）となった。					
	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数 14件（H19）→30件（H26）	143	・H24目標 20件	III	・平成24年度の研究数は13件（受託研究2件、共同8件、奨学寄附3件）となった。 ・被災の影響により県内地域等地元との研究件数は伸び悩んだが、昨年度より件数・金額とも増加し、より充実した内容の研究に取り組めた。					
	(ニ) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	144	・産業化プロジェクト研究を学内で公募し、採択に当たっては実用化・産業化の面から精査する。	III	・産業化プロジェクト研究については、継続研究の進捗状況や今後の実用化の見込みを勘案して休止し、より緊急性の高い震災復興特別研究を優先的に推進した。					
ロ 研究水準の向上										
評価委員会による評定実績										
H21 H22 H23 H24 H25										
A A A										
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(イ) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 （看）30以上（事）10以上（食）80以上 ★論文誌（全国）論文掲載数 （看）70（事）50（食）150 ★学術専門図書刊行数 （看）10（事）10（食）50 ★受賞作品数（事）15（食）5 ★取得特許数（事）2（食）3 ※H21～H26の累計数	145	・引き続き、教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部到时系列的な努力目標を伝達する。（研究担当理事）	III	★国際ジャーナル論文掲載数 看護学部3、事業構想学部19、食産業学部18 ★論文誌（全国）論文掲載数 看護学部14、事業構想学部23、食産業学部46 ★学術専門図書刊行数 看護学部6、事業構想学部5、食産業学部11 ★受賞作品数 事業構想学部 2 ★取得特許数 事業構想学部 2、食産業学部1 ・教員による研究発表会を3回から4回に増やし、7人の教員が自分の研究成果を発表した。また3階フロアに研究発表ポスターを掲示して、教員や大学院生の研究力向上と成果発表を行った。〔看護学部〕 ・到達目標に向けて着実に実績を重ねた。〔事業構想学部〕 ・年度目標数を達成した。〔食産業学部〕					
	(ロ) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため、論文の編集・査読制度を充実する。	146	・学内紀要は廃止したが、学術論文の質的な向上を図るため、国際ジャーナルや論文誌等への掲載を促進し、論文の査読体制を構築する。	III	・学内での個別指導や所属学会が行う査読などを通じて学術論文の質的な向上が図られ、論文誌への掲載数も堅調に推移している。					
ハ 研究成果の地域社会への還元										
評価委員会による評定実績										
H21 H22 H23 H24 H25										
A S A										
シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(イ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	147	・本学の研究成果を積極的に地域社会へ還元するため、地域連携シンポジウム、セミナー、公開講座等を15企画以上実施する。 【中期計画の目標：年間15企画（H26）】	IV	・地域連携シンポジウム、公開講座、セミナーを29企画実施した。					
	(ロ) 国や自治体の各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	148	・知的財産を地域社会に還元する重要な機会として、教員を積極的に国や自治体の各種審議会委員や各種講師に従事・派遣する。	III	・国や自治体の各種審議会委員や各種講師に106人（延べ）の教員が従事・派遣された。					
	(ハ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	149	・泉パークタウン、人來田地区連合町内会との連携を強化し、地域住民との交流の機会を増やす。	III	・仙台市泉区との協定に基づき、泉パークタウン内への大学広報チャンネル（回覧によるイベント情報等の周知）を確立した。 ・人來田地区連合町内会との連携強化のため、地域住民を対象とした市民講座として「食品の安全・安心をかんがえてみませんか」などを太白キャンパスで2回開催するなど地域住民との交流を行った。					
	(ニ) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	150	・ホームページの更新のほか、MYU NOWを定期的に発行し、地域住民への情報発信を行う。	III	・MYU NOW3号、4号、5号を作成し、配布した。					

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見
(2) 研究の実施体制等に関する目標						
イ 研究の実施体制						
評価委員会による評価実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A A						
教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	151	・研究委員会を通じて、各学部への外部資金獲得状況の周知、努力目標の明確化に努め、科研費研修会などの施策を継続実施する。	Ⅲ	・研究委員会では、毎回、外部研究資金の獲得状況及び目標金額の達成状況を確認し、各委員を通じ各教員へ周知している。また、各学部ごとに科研費採択のための研修会を実施した。	
		152	・科研費など外部資金の獲得・採択率向上に関し、学内予備審査などの実効性のある手法の検討を継続する。	Ⅲ	・科研費の採択のために、希望者に対しては、各学部ごとに予備審査を実施した。	
	(ロ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	153	・学部横断的な研究支援体制整備を推奨するため、学内外の研究資金を優先的に配分するシステムを検討する。	Ⅲ	・学部横断的な研究支援体制整備の方策について、研究委員会において議論を継続した。	
	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロセスへの参加を勧める。	154	・研究補助者の獲得のため、ポストドク等を採用できる外部研究資金の獲得強化を検討する。	Ⅲ	・研究補助者の確保の仕方やポストドク等の採用の手法について、研究委員会において検討した。研究補助者の適正な処遇を図るため、リサーチアシスタント規程の整備に取り組みこととした。	
ロ 研究費の配分						
評価委員会による評価実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
C A A						
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	155	・一般研究費については、外部研究資金獲得のための基礎的研究の活動資金であることから、職位による基準額の配分を原則とすることとする。	Ⅲ	・職位による基準額配分を進めた。	
	(ロ) 指定研究費（国際共同研究、地域共同研究）、海外研究費（長期、短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	156	・指定研究費の競争的配分を堅持し、地域連携センターとも連携して成果・実績が見込める研究への資金配分に努める。	Ⅲ	・平成24年度は、指定研究費予算12,000千円のうち3,950千円を震災復興特別研究費に充当し、震災復興への貢献を図った。	
	(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	157	・外部研究資金の獲得を促進するため、国際学会発表旅費等の海外出張は外部研究資金で実施することを基本としつつ、学内予算の助成を1/2（20万円上限）とし、対象者数の増加を図る。また、ファーストオーダーであれば、学生も対象とすることとする。	Ⅲ	・研究委員会において、申請案件ごとの審査を行うとともに、予算の執行状況について、各研究委員を通じて教員へ周知した。 ・予算の配分手法や制度について、検討を進めた。	
	(ニ) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。	158	・シーズの実用化・産業化が見込める研究への重点配分を目指し、研究候補の確度の高い情報収集等に努め、研究成果の産業化を促す。	Ⅲ	・産業化プロジェクト研究については、継続研究の進捗状況や今後の実用化の見込みを勘案して休止し、より緊急性の高い震災復興特別研究を優先的に推進した。	
	(ホ) 指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会でも成果を点検する。	159	・地元企業等の学外を対象に、論文発表や成果試作品のアピール方策について、地域連携センターと検討を進める。	Ⅲ	・本学の研究成果を地域社会へ還元するため、各種復興支援プロジェクト、地域連携シンポジウム、公開講座の実施や、地域向けニュースレター「MYU NOW」による情報発信などに積極的に取り組んだ。	
ハ 研究者の配置						
評価委員会による評価実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A A						
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置する。	160	・教員の採用に当たっては、学部での書類選考による審査、学部審査を経た者の研究業績・授業のプレゼンテーション、外部専門委員の意見聴取などによる人事委員会での審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。	Ⅲ	・人事計画16件中、選考14件について、人事委員会による選考を行い、（採用11件、不採用2件、昇任1件）のうち、看護学部助教を除くすべてにおいて模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。	
		161	・教員採用に当たっては、研究力、教育力、組織力を見極める審査を行う。研究論文等研究業績審査にあつては、過去の実績に加え、今後の研究の方向性についても確認を行う。	Ⅲ	・教員採用に当たっては、候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織力3割の配分により審査した。	
ニ 研究環境の整備						
評価委員会による評価実績						
H21 H22 H23 H24 H25						
A A A						
(イ) 研究時間の確保						
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	162	・新たに議題調整会議を設け教授会運営の効率化を図り、教授会では教員間の十分な意見交換が行えるよう円滑な運営を行う。（看護学部）	Ⅲ	・議題調整会議を毎月の教授会開催1週間前に開催し、教授会運営の効率化を図った。〔看護学部〕	
	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	163	・組織改編に基づき、学部専門委員会の所掌業務を整理しより効率的な運営のための組織体制の構築を図る。（看護学部）	Ⅲ	・学部内の各種委員会等管理運営の状況と職位、教業務特性等とを考慮した上で担当教員の配置を行った。〔看護学部〕	
		164	・より効率的・効果的な学部運営を図るため委員会及び構成員を見直すとともに、年度途中における業務実態を把握の上、必要に応じ補充等の調整を行う。（食産業学部）	Ⅲ	・一部委員会の廃止を行ったが、大型プログラム遂行のため等、複数の新規委員会の立上げがあり、スリム化は実現できなかった。また、学部研究科連絡会議の新設により、学部と研究科の連絡を密にした。〔食産業学部〕	
	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	165	・職員研修規程による国内・海外派遣研修、学外自主研修が有効に機能するよう努める。	Ⅲ	・平成24年度は海外派遣研修1件、学外自主研修6件の承認を行い、一定の成果が得られた。	

【重点目標】

第1 教育研究の質の向上
2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
(ロ) 研究設備										
(イ)と同内容	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに、有効な活用等を検討する。	166	・研究設備・機器等の更新及び有効活用の検討を継続する。	Ⅲ	・老朽化や災害等による設備更新について、県の補助金等を活用して適切に実施した。					
	b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	167	・研究設備・機器等の更新及び有効活用の検討を継続する。（再掲166）	Ⅲ	・外部資金により、血圧脈波検査装置（科研費，2,730千円），顕微鏡用加熱冷却ステージ（科研費，1,849千円），微量分光光度計（奨学寄附金，1,480千円）など的高額機器を取得した。					
ホ 研究活動の評価						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
						A	A	A		
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウエイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	168	・研究業績の評価項目や評価方法については、毎年度の見直し作業の中で検討していく。	Ⅲ	・教員評価要綱の一部改正により、研究評価について、教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算や自己申告による研究評価3割のウエイトをベースに最大10%増減できるよう見直しを行った。					
ヘ 知的財産の創出										
						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
						A	A	A		
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(イ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	169	・H22、23年度産業化プロジェクト研究の成果について、地域連携センターと共に実用化・産業化に向けた知財展開を支援する。	Ⅲ	・産業化プロジェクト研究については、より緊急性の高い震災復興特別研究を優先的に推進することとして休止したが、その他所属教員の職務発明による特許権の移転登記や登録申請手続きを実施した。					
	(ロ) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	170	・本学の発明等知財情報について、地域連携センターと協力し、ホームページなどで学外へ周知する。	Ⅱ	・実用的な研究成果の創出を目指して、企業との共同研究を推進している段階であり、取得した知的財産のデータベース化等には至っていない。					
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。	171	・地域連携センターに知財部門を設置し、知的財産の技術移転を推進する。	Ⅲ	・知財担当の教員を組織内に配置し、学内の研究成果を用いた商品開発等の可能性について検証を行った。 ・知財教育科目を事業構想学部に加え、食産業学部・研究科へと拡大した。					

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食生活の安全・安心」をテーマにした全8回の講座を開催し、延べ178人が受講、単発の講座ではなしえない深い知識の提供を行った。 <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価では研究活動を3割のウェイトで引き続き評価した。 科研費の応募を前に学部ごとの研修会を開催するとともに、若手教員に対する予備審査（事前指導）を実施するなど、科研費の採択に向けた工夫を行った。 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" data-bbox="172 840 1478 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全学</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際ジャーナル論文数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>全国論文誌論文数</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>46</td> <td>57</td> <td>83</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>専門図書刊行数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>教員兼業許可件数</td> <td>202</td> <td>189</td> <td>145</td> <td>140</td> <td>180</td> <td>190</td> <td>549</td> <td>545</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。</p> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、震災復興特別研究費の予算を計上し、学内公募により継続10件、新規6件、計16件の研究課題を採択、震災復興に貢献する研究を推進した。 	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学		H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	国際ジャーナル論文数	3	4	19	2	18	27	40	33	全国論文誌論文数	14	18	23	14	46	57	83	89	専門図書刊行数	9	11	5	5	11	10	25	26	教員兼業許可件数	202	189	145	140	180	190	549	545	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学																																														
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23																																														
国際ジャーナル論文数	3	4	19	2	18	27	40	33																																														
全国論文誌論文数	14	18	23	14	46	57	83	89																																														
専門図書刊行数	9	11	5	5	11	10	25	26																																														
教員兼業許可件数	202	189	145	140	180	190	549	545																																														

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 地域貢献に関する目標									
(1) 県民の高等教育機関としての役割					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。	イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の中に本学への入学志望を広げる。	172	・高校別の出願状況分析、入学後の追跡調査を行い、高校訪問など広報戦略を検討する。	IV	・平成24年度からの高校訪問は、学長や副学長を中心としたトップセールスとして力を入れ、アドミッション・ポリシーの更なる周知を図った。 ・併せて本学主催の説明会、業者主催の説明会、高校へ出向いての説明会等、種々の広報活動を実施した結果、平成25年度の志願倍率等は下記のとおりとなった。 ★志願倍率 5倍 ★実質競争倍率 3.3倍 ★入学率 94.7% (再掲16)				
	ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前授業及び高校訪問等を実施する。 ★県内高校生の入学者比率 ・看護学部 60%以上 ・事業構想学部 60%以上 ・食産業学部 60%以上	173	・県内高校生の本学への関心をより一層高めるため、オープンキャンパスの回数を増やししながら内容の改善を図るとともに、出前授業への講師派遣を行う。またプログラム型公開講座の新設を検討する。	III	・新規に春のオープンキャンパスを実施した。両キャンパスで約700人の来場者の6割が高校3年生であり、進路決定に効果があったと考えられる。また、出前授業は10件実施。夏休みにアカデミックインターンシップを開催し、高校生61人が参加した。 ・こうした取組から、平成25年度入試（全学）では、県内高校生の入学比率が63.3%となった。				
	ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。 ★県内就職者比率 ・看護学部 50%以上 ・事業構想学部 35%以上 ・食産業学部 23%以上	174	・引き続き、地域人材を活用した科目運営を行うとともに、県内企業、自治体、病院での実習・インターンシップの充実を図る。また、地域特性のある科目として、「救急・災害看護論」を開講する。平成25年度開講に向けて、「災害看護支援論」の準備を進める。	III	各学部の状況は以下のとおりであり、中期計画を達成した。 ・地域特性のある科目として、「救急・災害看護論」を開講した。平成25年度開講に向けて、「災害看護支援論」について、仮設住宅への支援演習等を組入れ準備を進めた。県内就職率は、平成23年度68.0%から平成24年度は69.3%であった。〔看護学部〕 ・67企業・団体の協力の下、インターンシップを実施した。県内就職率は、46.8%であった。（事業構想学部） ・地域人材を活用した科目として、宮城の食産業I・II・IIIを開講した。県内就職率は、43.0%であった。〔食産業学部〕				
	ニ 地域の卓越した教育研究拠点とするため、大学院への社会人の受入れを積極的に進める。 ★社会人の受入比率（修士課程） ・看護学研究科 70%以上 ・事業構想学研究科 50%以上 ・食産業学研究科 20%以上	175	・大学院独自のポスターやパンフレットを用いて、実習施設との協議会や公開講座、医療機関における講演や研究指導などの機会を活用し、社会人対応の新カリキュラムや夜間開講講座などをPRし、大学院の社会人受入れについての広報活動を強化する。	III	・新規にニューズレターの発行（年2回）、夜間等の入試説明会等広報活動を強化した結果、社会人受け入れ比率90%を達成した。〔看護学研究科〕 ・昨年度に引き続き、公開講座（夜間開講科目）においてパンフレットの配布等のほか、学内HP及び共催の仙台市産業振興事業団の協力でメールマガジンにより広報を行った。（社会人学生：博士前期48人中10人（20.8%）、博士後期19人中15人（78.9%）、全体67人中25人（37.3%））〔事業構想学研究科〕 ・広報活動を強化した結果、社会人受け入れ比率は29%を達成した。〔食産業研究科〕				
(2) 地域社会への貢献					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	S		
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	イ 大学の連携、協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究、地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画（H19）→15企画（H26）	176	・地域連携センターの組織改編を行い、知財部門と地域連携部門の体制を強化する。	III	・地域課題に対するニーズが高まったことから、そのニーズに応えるため、平成23年度は26名（臨時職員含む）であった連携センターの人員を31名に増員するとともに、自治体からの研修職員の受入れについても1名から2名に増員した。 ・地域連携センターの組織改編については現在計画中。				
	ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	177	・宮城大学版震災復興ピエンナーレや地域住民向けの公開講座により施設の地域解放を一層進める。	III	・第九コンサートやサイエンス&カルチャーセミナーの開催、泉インダストリアルパーク協議会のスポーツ大会等で地域住民への施設開放を積極的に行った。				
	ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時（平成23年度以降）の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50人以上（H21, H22）	178	・平成24年度は（社）宮城県看護協会からの受託事業として、宮城認定看護師スクールが宮城大学内で運営されることとなったため、看護協会担当者との良好な関係を築き、スクールの円滑な運営を確保する。	III	・県の受託事業から平成23年度の公立大学法人の運営を経て、平成24年度は宮城看護協会の受託事業として5回生の募集を行い、20人の研修生が得られた。研修生1人が健康上の問題、1人が研修途中で自己都合による退学があったが、最終的に18人の研修生が修了した。看護協会との円滑な運営ができた。				

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価										
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見									
(3) 産学官の連携					評価委員会による評定実績										
					H21	H22	H23	H24	H25						
					A	S	B								
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	179	・KCみやぎを介した技術相談に積極的に対応するとともに、宮城県産業技術総合センターと連携しながら、共同研究・受託研究の増加に努める。	Ⅲ	・KCみやぎを介した技術相談には都度対応するとともに、宮城県産業技術総合センターと連携しながら、共同研究・受託研究の増加に努めた。										
	ロ 地域連携センターを中心とした、産学官のネットワークをさらに充実する。	180	・泉インダストリアルパーク協議会、食産業フォーラムを通じた企業との連携、交流を促進する。	Ⅲ	・泉インダストリアルパーク協議会のスポーツ大会へ大学として参加したほか、食産業フォーラムを通じた企業との連携、交流を促進した。										
	ハ カーエレクトロニクスなど、県内進出企業に関連した教育研究を進め、これらの企業との連携を図る。		《年度計画なし》												
	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに、県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2自治体（H19）→3自治体（H26） ★公的機関等との連携協定数 1件（H19）→6件（H26）	181	・連携事業の内容充実を図る。	Ⅳ	・新たな連携自治体として加美町と包括連携協定を締結し、特定健診・特定保健指導の評価事業や農産物ブランド化推進事業におけるロゴマーク作成において本学の教員が主導的な役割を果たした。また、大学間連携事業においては兵庫県立大学と協定を締結したほか、事業を展開するフィールドとして蔵王町とも協定を締結した。そのほか、宮城県中小企業団体中央会や宮城県教育委員会とも連携協定を締結し、講師派遣等を行ったほか、協定締結先ではない利府町の職員1人を研修生として地域振興事業部で受け入れた。										
ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。	182	・この3年間、計画を大幅に上回る受託実績をあげてきたことを踏まえ、地域振興事業部の役割と地域振興基金のあり方について、今後の方向性を検討する。	Ⅲ	・新たな職域として高度専門職業人養成事業と文化的・学術的交流事業を追加した。地域振興基金のあり方については、地域連携センターの改組の件と合わせて今後検討する予定。											
(4) 大学間の連携					評価委員会による評定実績										
					H21	H22	H23	H24	H25						
					A	A	A								
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人・提供科目数55科目（H19）→20人・80科目（H26） ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座（H19）→10講座（H26）	183	・サテライトキャンパス公開講座や復興大学等に積極的に参加する。	Ⅲ	・復興大学へ参加したほか、サテライトキャンパス公開講座へ4コマ出講した。また、平成25年3月の講座仙台学についても食産業学部から1コマ出講した。										
2 国際交流等に関する目標					評価委員会による評定実績										
					H21						H22	H23	H24	H25	
					B						C	S			
(1) 国際交流を推進するための体制整備															
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、学生や教職員の国際交流を推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ 国際交流・留学生センターの教職員を拡充する。	184	・引き続き、センターアシスタント（非常勤）1人を配置するとともに、週4日から週5日体制に変更し、業務の迅速化、学生ケアを強化する。	Ⅳ	・センターアシスタント（非常勤）1人を配置するとともに、勤務日を週4日から週5日体制に変更し、業務の迅速化、学生ケアを強化した。										
	ロ 海外大学との往来・情報交換を活発化させ、情報収集力を強化する。	185	・海外における協定校、協定候補校を訪問し、情報収集と連携を強化する。具体的には、アジア・環太平洋地域へ2回、北米1回の現地調査・視察を行う。	Ⅳ	・平成24年5月に、アーカンソー大学フォートスミス校の学長夫妻ほか2人が来学し、交流協定締結、意見交換などを行った。 ・平成24年5月にベトナムに副学長ほか2人の教職員を派遣し、フェ農林大学及び国民経済大学（ハノイ）と交流協定を締結したほか、平成24年11月に両大学に教職員を派遣し、リアル・アジア（ベトナム研修）実施を含め、今後の交流促進に向けた協議等を行った。										
	ハ 主催事業を積極的に開催し、情報発信に努める。	186	・高校生のための英語スピーチコンテストを東北エリアを中心とする高校への広報活動と位置づけ、入試広報とも連携しながら推進する。一方、英語プレゼンテーションは、参加者（発表者）の質の向上と聴講者数をより増やし、さらに教育的効果を高めるため、共通教育語学部会のカリキュラムとの連動を図る。	Ⅳ	・共通教育語学部会に協力し、高校生英語スキット・スピーチ甲子園を実施した（スキット部門：応募21組、本選出場14組/スピーチ部門：応募26人、本選出場14人）。 ・本学HPに加え、新たに外部にHPを開設しリアル・アジア（ベトナム研修）（平成24年12月、平成25年2～3月）中の模様を現地より随時発信した。										
(2) 海外大学等との連携															
(1)と同じ	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校（H20）→10校（H26）	187	・協定校との関係は、数を増やすよりも実効性のある教育・研究のパートナーとして、数校に絞り交流内容の充実をはかる。なおTAMKとの交流においては看護学部主体を基本とする。国際交流・留学生センターでは必要に応じた支援を行うとともに、短期留学（夏季）を企画・実施する。	Ⅳ	・アーカンソー大学フォートスミス校（UAFS・米国）と交流協定を締結し、本学よりはUAFSに学生2人が留学した他方で、平成25年度よりUAFSのMaymesterプログラムを受け入れることとなった。 ・フェ農林大学（HUAF・ベトナム）、国民経済大学（同ハノイ）と交流協定を締結し、HUAFとの連携によりリアル・アジア（ベトナム研修）プログラムを実施した（平成24年12月、平成25年2～3月）。 ・タンベレ応用科学大学（TAMK）長期留学プログラムに学生3人を派遣するとともに、同夏期短期プログラムに学生6人を派遣した。										
	ロ 福祉サービスと福祉技術に関する国際フォーラムの開催を踏まえて、協定校等との間で、国際交流・留学生センターを中心に国際フォーラムを開催する。	188	・RMITとの交流においては、食産業学部が主体となり行う。国際交流・留学生センターでは必要に応じた支援を行う。	Ⅳ	・平成24年11月に国民経済大学（ベトナム・ハノイ）を訪問し、共同の国際セミナー開催に向けた協議を行った（平成25年4月もしくは5月の開催に向け計画を進めていくこととした）。 ・平成24年12月リアル・アジア（ベトナム研修）中に、フェ農林大学との間でビデオ通話を実施した。										

【重点目標】

第2 地域貢献等

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(3) 留学・留学生支援						
(1)に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。	189	・国際交流・留学生センター専任教員による相談日を週2回（大和及び太白キャンパス）程度開設する。（再掲139）	IV	・国際交流・留学生センター専任教員による相談日を週2回（大和及び太白キャンパス）程度開設した。	
	ロ 外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部5%に拡大することを目指す。		「平成22年度中期計画達成」			
	ハ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	190	・国際交流・留学生センター主催行事や他団体主催行事への留学生・日本人学生の参加を促すなどにより、学生間の交流の機会を増やす。（再掲139）	IV	・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を実施した。 ・JAあさひな主催による留学生対象の田植え、稲刈り事業に参加し、地域団体との交流を行った。 ・ベトナム人留学生の協力のもと、「ベトナムの子どもたちの眼に映った3・11」絵画展を開催した。 ・平成24年11月教職員のベトナム訪問に際して、ハノイ及びホーチミンに所在するベトナム日本人材協力センターでの本学留学生試験実施の可能性を調査した。 ・外国人留学生による「留学生会」が結成され、国際交流・留学生センター長が適宜、運営上のアドバイスをを行った。	
	ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。	191	・タンベレ応用科学大学（TAMK）への短期留学（夏季）を企画・実施する。また、その他協定校等が実施する語学学習プログラムへの本学学生の参加を促進することにより、海外留学への学生の関心を喚起するとともに、留学の実情についての理解を深めるため、留学体験発表会や留学セミナーを3回以上開催する。さらに、アーカンソー大学フォートスミス校での短期の海外語学研修を企画・実施する。	IV	・震災により、学習奨励基金の助成による海外語学研修の実施は困難となった。しかし、オーストラリア首相日本対象支援プログラムに応募し、16,000豪ドル（約1,285千円）の奨学金を得て約5週間のニューサウスウェールズ大学付属語学学校との共同研修プログラムを実施した。 ・外務省のキズナプロジェクトによる韓国大学生訪問団の受入れを通して本学学生に対して留学等への動機づけを行った。 ・外務省のキズナプロジェクト（派遣）に96人（短期）、8人（米国長期）の学生が合格した。	
ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。	192	・夏休みの短期留学を希望する学生を対象として、複数の民間企業を招いたインターンシップ等説明会を5月頃に開催する。	IV	・本学独自の取組（グローバル人材育成プログラム）として、リアル・アジア（ベトナム研修、グローバル・インターンシップ・プログラム）を企画し、大和、太白の両キャンパスにおいて説明会を開催した。平成24年12月のリサーチ隊に13人、平成25年2～3月の実践隊に6人の学生が参加した。 ・ベトナムの阪和興業（株）、アズビル（株）にて2人の学生が約4週間インターンシップを行った。		

第2 地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 昨年度に引き続き、文部科学省や経済同友会からの震災復興関連する大型プロジェクト予算が確保でき、大学独自の震災復興支援事業を実施した。
 - ・ 南三陸町の復興計画の支援に全学的体制で積極的に取り組んだ。
 - ・ 大学間連携事業として、文部科学省の補助金を活用して兵庫県立大学と協定を結び、コミュニティ・プランナー育成のための事業に着手した。
 - ・ 本学独自の「グローバル人材育成プログラム」制度に取り組み、「リアル・アジア（ベトナム研修、グローバル・インターンシップ）」を企画、ベトナム研修に延べ19人、グローバル・インターンシップに2人の学生が参加するなど、大学のグローバル化への対応を進めた。
 - ・ アーカンソー大学フォートスミス校（UAFS・米国）と交流協定を締結し、本学よりはUAFSに学生2人が留学し、また、平成25年度よりUAFSのMaymesterプログラムを受け入れることとなった。
 - ・ タンペレ応用科学大学（TAMK）長期留学プログラムに学生3人を派遣するとともに、同夏期短期プログラムに学生6人を派遣した。
 - ・ フェ農林大学及び国民経済大学（ハノイ）と交流協定を締結したことにより両大学に教職員を派遣し、リアル・アジア（ベトナム研修）実施を含め、今後の交流促進に向けた協議等を行った。
 - ・ オーストラリア首相日本対象支援プログラムに応募し、16,000豪ドル（約1,285,000円）の奨学金を獲得、約5週間のニューサウスウェールズ大学附属語学学校との共同研修プログラムを実施した。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 夏と秋に加え、新たに春にオープンキャンパスを開催したほか、本学主催の説明会や高校へ出向いての説明会等を実施するなどの広報活動を実施した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
県内入学率	67.70%	62.50%	73.20%	73.80%	45.00%	54.70%	63.30%	65.50%
県内就職率	67.70%	68.50%	47.10%	47.60%	43.00%	30.40%	51.10%	47.60%
公開講座等開催数	15	6	15	23	19	8	51	41
中核市との連携数	—	—	—	—	—	—	7	4

※ 入学率については、平成25年度入学を平成24年度実績とし、平成24年度入学を平成23年度実績としている。また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 年末の第九コンサートを開催したほか、サイエンス&カルチャーセミナーを開催するなど、地域住民への施設開放を積極的に行った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第3 業務運営の改善及び効率化

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
1 運営体制の改善に関する目標																					
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築																					
						<table border="1"> <tr><td colspan="5">評価委員会による評定実績</td></tr> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	B	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	B	A																			
理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制とし、その権限と責任を明確化する。	193	・平成24年度においても現行の担当制を維持し、権限と責任を明確化する。	Ⅲ	・総務企画担当理事、教育研究担当理事、人事労務担当理事、財務担当理事、地域連携担当理事及び震災復興担当の副学長を引き続き配置したほか、新たに特命事項を担当する副学長を配置した。																
	ロ 理事会の定期的な開催、機動的な運営により、重要事項を迅速に決定する。	194	・理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るため、必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。また、理事会の前さばきとして理事及び副学長、事務部課長職以上の職員で構成する理事懇談会を開催し、計画的な業務運営と業務連携を密にしていく。	Ⅲ	・毎月開催する定例会に加え、2回の臨時理事会を開催し、重用事項等について迅速に決定した。																
	ハ 理事長を補佐するため、理事長室（仮称）を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	195	・理事長を補佐するために、総務課長、企画財務課長ほか各グループリーダーを構成員とする理事室を新たに設置し法人業務の前さばきを行う。また、理事長秘書として正職員を配置する。	Ⅲ	・総務課長、企画財務課長のほか総務、広報及び企画予算グループリーダー等を構成員とする理事室を新たに設置するとともに、理事長秘書として正職員を配置した。																
	ニ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を密にする。	196	・理事会を中心としつつ、法人の経営に関する重要事項の審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する重要事項の審議機関としての教育研究審議会をそれぞれ役割に応じて定期的に開催し、お互い連携しながら迅速かつ適切な審議が行えるよう機能向上を図る。	Ⅲ	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会それぞれ連携を図りながら、役割に応じて定期的に会議を開催し、効率的な法人運営を行った。																
		197	・学長を中心とした大学運営をしていくために、関係役員、副学長、3学部長研究科長を構成員とした学部長研究科長会議を月1回開催し、大学運営の徹底、学部間の情報交換を密に行う。	Ⅲ	・学部長会議を月1回開催し、大学運営の徹底、学部間の情報交換を密に行った。																
	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	198	・月1回の学部議題調整会議を開催し、教授会の審議事項を精選する。（看護学部）	Ⅲ	・教授会の前週に議題調整会議を開催し教授会の審議事項の精選を行った。また必要時は副学部長、および教務委員長、入試委員長をコアメンバーとして審議を行い迅速な対応を行った。【看護学部】																
	ヘ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	199	・内部統制を図るため、引き続き、テーマを選定のうえ内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費監査も継続実施する。	Ⅲ	・防災管理体制及び固定資産の管理をテーマに内部監査を実施した。また研究委員会による普通監査及び特別監査を実施した。																
	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	200	・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。	Ⅲ	・事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。																
(2) 戦略的な予算等の配分																					
						<table border="1"> <tr><td colspan="5">評価委員会による評定実績</td></tr> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A	A																			
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	201	・各部門責任者からの予算要求の前に「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示する。	Ⅲ	・次年度予算編成に先駆けて、「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示した。																
(3) 学外の有識者等の登用																					
						<table border="1"> <tr><td colspan="5">評価委員会による評定実績</td></tr> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A	A																			
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	202	・副理事長以下、各理事・監事に学外の有識者を適材適所で登用する。	Ⅲ	・副理事長、人事労務担当理事、財務担当理事、地域振興事業部調査研究部長に加え、教育・研究担当理事、地域連携担当理事、副学長、監事2人を外部者から登用した。																
	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	203	・経営審議会の委員については、半数は学外者ということ堅持する。	Ⅲ	・引き続き半数の委員を学識経験者、企業経営者などに委嘱し、大学運営への助言を受けた。																
2 教育研究組織の見直しに関する目標																					
						<table border="1"> <tr><td colspan="5">評価委員会による評定実績</td></tr> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
A	A	A																			
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況、就職状況、教育研究や運営に関する実績、評価結果等を踏まえ、学部、学科、研究科、専攻の見直し等を行う。	204	・活動実績等の検証を踏まえて、組織見直しを検討する。	Ⅲ	・食産業学研究科に博士後期課程を新設認可されたことに伴い、教員の配置、教育施設の整備など必要な措置を行った。																
	(2) 地域連携センター、国際交流・留学生センター、総合情報センター及び全学委員会の役割、機能について常に実績を評価し、必要に応じ見直しを行う。	205	・H23年度に実施した各センター及び全学委員会の機能の見直しをH24年度は活動実績等により検証する。	Ⅲ	・広報機能の強化を目指し全学の広報委員会を立ち上げた。																
3 人事の適正化に関する目標																					
(1) 人事制度																					
						<table border="1"> <tr><td colspan="5">評価委員会による評定実績</td></tr> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>B</td><td>C</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </table>	評価委員会による評定実績					H21	H22	H23	H24	H25	B	C	A		
評価委員会による評定実績																					
H21	H22	H23	H24	H25																	
B	C	A																			
法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	イ 教員の採用に当たっては、外部者の意見を取り入れる。	206	・教員採用に係る人事委員会では、原則として外部者の意見を踏まえて採用の可否を決定する。	Ⅲ	・准教授以上の教員採用に係る人事委員会（6件）では、外部専門委員の意見を聴取して採用の可否を決定した。																
	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため、専門業務型裁量労働制を導入する。	207	・教員の専門業務型裁量労働制については、教員の効率的な教育研究活動が行われるよう適切に運用していく。また、教員の健康管理と就業状況を管理していくために職員に勤務計画と勤務実績の報告を求めている。	Ⅲ	・これまでのタイムカードによる出勤確認を改め、各教員から日々の就業状況及び毎月の健康状態を記載する「勤務状況等報告書」の提出を義務づけることとした。これにより、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。																
	ハ 特定の課題に対応するため、任期付きの教員採用を実施する。	208	・地域に開かれた大学、地域貢献を積極的に行っていくために、地域連携センター専任教員、地域振興事業部調査研究員は、特定ポストとして、任期付きで引き続き任用する。	Ⅲ	・地域連携センター専任教員1人を公募により採用し、地域振興事業部調査研究員は、任期を更新し再任した。																

【重点目標】

第3 業務運営の改善及び効率化

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(つづき) 法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	209	・昨年度改正した任期制に基づき、優れた人材の確保に努める。	Ⅲ	・本年度の教員採用人事計画8件すべてについて、任期制による採用を行った。	
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平成22年度以降、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の5割まで引き上げる。	210	・プロパー職員の割合は既に平成24年度において5割(52人中29人)を超え目標を達成している。法人化後、急激にプロパー化を図ってきたが、プロパー職員個々のキャリアアップの状況を見ながら大学運営が円滑に機能するようプロパー化を進めていく。	Ⅳ	・平成24年度は13人採用し、事務部のプロパー職員は29人となった。このほか、平成25年4月1日採用予定者は5人で34人（構成比65%）となる。	
	ヘ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図る。	211	・プロパー職員のサプリーダーへの登用、キャンパス間異動を行い、活性化を図るとともに、県派遣職員とプロパー職員の大学職員としての一体化、融合を進める。	Ⅲ	・組織の活性化を図るため職員2人のキャンパス間異動を実施した。	
	ト プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	212	・プロパー職員の他大学との人事交流については、適期を探りながら検討していく。	Ⅲ	・プロパー職員が採用後間もない状況であることから、引き続き適期を検討する。	
	チ 専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	213	・司書及び情報担当職員については、専門性を維持していくために任期付職員としての採用を積極的に検討する。	Ⅲ	・司書については平成24年度に任期付職員として1人を採用した。情報担当職員については県派遣職員を充てている。	
(2) 評価制度						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A C A
組織の活性化を図るため、役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。	イ 役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。	214	・教員、事務職員の年俸制については、現行の評価・給与制度等の機能を見据え、引き続き検討を行うとともに、教員の勤務日数に応じた勤務条件の検討も行う。	Ⅲ	・教員、事務職員の年俸制の評価・給与制度等の機能を見据え検討を行っている。なお、平成24年度から導入した特任教員については、半年又は1年の任期とし、勤務日数等に応じて報酬を支給した。	
	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の4領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。	215	・教員評価について、改善点等の検証を行い公平性・信頼性の高い評価を実施する。	Ⅲ	・教員の自己アピールに基づく管理者評価を新たに加味したほか、4領域（教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%）におけるウェイトを自己申告により10%増減できることとするなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正し教員評価を行った。	
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。	216	・学生の授業評価は、引き続き教育評価の25%として実施する。	Ⅲ	・学生の授業評価を25%として教員評価の教育評価に反映させた。	
	ニ プロパー職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	217	・平成22、23年度の「職員人事評価実施要綱」試行実施を受けて、本格的に実施する。	Ⅲ	・平成25年4月施行に向けて「事務部職員評価要綱」を制定し、平成24年度は試行的に実施した。	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標						
(1) 事務組織の見直し						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ 事務組織について毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	218	・大和・太白両キャンパスにおける一体的な大学運営を推進していくために、平成24年度から事務部組織が改編されたが、より機動的に、より一体的に業務が推進できるよう検証する。	Ⅲ	・法人業務の管理運営事務の集中化と効率化を図るため、事務組織の改編を行った。なお、改編に伴う効果や不具合等の有無を検証し、必要に応じて見直しを検討する。	
	ロ 職員の基礎的、専門的な能力向上のため、体系的な職員研修制度を整備する。	219	・プロパー職員及び新派遣職員を対象として、大学職員として必要な基礎的知識の習得を行うことができるよう研修制度を引き続き整備する。	Ⅲ	・本年度採用職員及び採用後3年目以降の職員を対象とした集合研修や、事務部職員全員を対象としたSD研修、個別参加型の外部研修への派遣など研修計画に基づき実施した。	
(2) 事務の効率化						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A
事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化を図るとともに、業務の外部委託等の活用を進める。	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理化を図る。		「H21中期計画達成（本部機能の大和事務局への集約）」			
	ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い、事務処理マニュアルを作成する。	220	・事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていくとともに、OJTをしっかりと行う。	Ⅲ	・各職員において事務処理マニュアルに基づき、適切な事務引継を実施するとともに、職場での業務を通じてOJTを実施した。	
	ハ 学内決裁手続や各種申請、届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	221	・次期ネットワーク構築の中で事務処理システム等のシングルサインオンによる認証システムの導入等を検討する。	Ⅲ	・平成24年11月から平成25年3月まで実施した情報ネットワークシステム更新設計業務において、シングルサインオンによる認証システムの導入を行うこととした。学内決裁、各種申請等の電子化については事務教務システム更新の際に費用対効果と併せて検討する。	
	ニ 費用対効果の向上が期待できる、給与計算業務、窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。		「H21中期計画達成（給与計算業務を外部委託）」			
	ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	222	・各種システム、サーバー等について、事務処理の更なる効率化を図るため、不具合の解消はもちろんのこと、既存のシステムを有効に活用する。	Ⅲ	・各システムについて、新機能追加等のシステム改修を実施することにより、事務処理の効率化を図った。	
	223	・財務会計システム、旅費システムの運用状況を検証し、必要があれば改善を検討する。	Ⅲ	・法人化4年目となり、財務会計システム、旅費システムともに、順調に稼働しており、更なる定着化を図った。		

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・ 特になし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・ プロパー職員を10人採用したことにより、事務職員の構成比が中期目標にある5割を超え、65%となった。
- ・ 3学部全体及び学部ごとに教員全員参加とするFD研修及び事務職員全員参加とするSD研修を実施し、能力向上を図った。また、個別参加型の外部研修への職員派遣を積極的に行った。
- ・ 昨年度に引き続き、総務企画担当理事、教育研究担当理事、人事労務担当理事、財務担当理事、地域連携担当理事、特命事項担当理事及び震災復興担当の副学長を配置したほか、新たに特命事項を担当する副学長を配置した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- ・ 特になし

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 事務部の組織改編を行ったことにより、大和キャンパスと太白キャンパスの連携が密になり、特に教育関係の業務運営の効率化と強化を図った。
- ・ 「勤務状況等報告書」の提出を義務づけし、専門業務型裁量労働制の中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第4 財務内容の改善

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
(1) 外部資金の獲得									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	C	A		
科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ 理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など、大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか、研究担当理事及び研究委員会が主導し、競争的外部資金に関する情報収集、申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5% (H20)→80% (H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 15.5% (H20)→20% (H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額 61万円 (H19)→143万円 (H26) ★外部資金獲得総額 8,584万円 (H19) →2億円 (H26)	224	・科研費等の申請を奨励し、採択のための研修会及び希望者への事前審査を実施し、採択率の向上を図る。	IV	・学部単位による科研費研修会を開催し、希望者に対して事前審査制度を実施した。また、学内研究費制度に科研費獲得を促す指定研究費制度を設けた。この結果、平成25年度科研費の採択率が20.3%となり、前年度から1.5ポイント向上した。				
		225	・平成24年度の1人当たり平均外部資金獲得額目標：130万円（平成23年度実績 97万円）	IV	・外部研究資金の獲得状況は、245,991千円となり、中期計画目標の2億円を超えた。				
	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより、外部資金の受入れを促進する。	226	・教員データベースは平成23年にバージョンアップを図り、入力しやすくなったこと、個人調書・業績調書を容易に作成できるようになったことから、一層の教員データベースの充実（記入率・更新度の向上）を図	IV	・平成23年にバージョンアップを図った教員データベースに、平成24年に教員全員が業績等の入力を行った。				
	ハ 外部資金の導入を進めるため、各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	227	・引き続き、外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促す。	IV	・外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促した。				
	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し、受入増加のために活用できる予算を確保する。	228	・外部研究資金の間接経費については、当該研究の実施に支障がある場合を除き、適切な割合で受入れし、研究環境等の整備として管理経費等に使用する。	IV	・間接経費を一般管理費に充当し、適切に活用した。				
(2) 自己収入の確保									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					C	C	A		
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ 有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか、各種主催事業に外部資金を導入する。	229	・昨年度に引き続き、教員免許状更新講習を有料で実施するなど、自己収入の確保に努める。	III	・昨年度に引き続き、教員免許状更新教員講習を有料で実施している。				
	ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め、施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより、自己収入の増加を図る。	230	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出を行うこととし、施設利用者からは、特殊要因を除き、規定に基づいた利用料を徴収することで収入確保に努める。	III	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障がない限り貸出を行っている。（実績：ベガルタ仙台練習、幼稚園運動会等）また、施設利用者からは、特殊要因を除き規定に基づいた利用料を徴収している。				
	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保に努める。	231	・ホームページのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について引き続き検討する。	III	・ホームページのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について検討した。しかし、アクセス件数の規模から実現性が低いことに加え、教育研究機関としての品格や中立性、TOPIC運用規定の禁止項目（学術研究・教育活動以外の目的）抵触の可能性などから導入の実現性は低いものと思われる。				
(3) 授業料等の適切な設定									
					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
					A	A	A		
地域への教育機会提供のため、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 入学者選抜手数料、入学金、授業料などについて定期的な見直しを行い、社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	232	・現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成24年度についても授業料は改定しない。翌年度以降については、諸状況を勘案し、改定の必要性について検討する。なお、今後の改定の検討時期については、国立大学法人の改定の1年後を基本とする。	III	・現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成24年度の授業料は据え置いた。 ・なお、県との調整の結果、平成24年度の運営費交付金は、授業料を引き上げない前提で算定されている。				
	ロ 授業料等の納付金について適正に債権管理し、口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	233	・引き続き口座引き落としの定着を図り、確実な徴収に努める。また、学生納付金未納者については常時債権管理を行っていく。	III	・全学生を対象に、口座引き落としが定着し、確実な徴収を図っている。 ・また、学生納付金未納者については、直接あるいは電話・郵送等にて督促を行い債権管理に努めている。				
	ハ 授業料、入学金の減免制度について適宜見直しを行い、収入の確保に努める。	234	・授業料の減免は、全体の3%以内で継続する。加えて、授業料及び入学金について、震災による特例減免を継続する。なお、減免制度のあり方については、国立大学法人、他の公立大学の状況を踏まえて検討する。	III	・前後期とも、授業料減免は3%以内で実施した。加えて、授業料及び入学金について震災による特例減免を実施した。 授業料特例減免：実質285人、103,454千円 ・授業料減免枠の活用の方について、3%の原資に対しフル活用を行った。				

【重点目標】

第4 財務内容の改善

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
2 経費の抑制に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A	A			
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の縮減に努める。また、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水、節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の削減を周知・徹底する。	235	・経費削減の一方策として、コピー費管理方式を継続実施する。また、節電対策等を引き続き行い、コスト削減及び意識を高める。	III	・平成22年度より導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減を図った。 ・上記のほか、節水・節電等の徹底及び消耗品等の節減により管理的経費の削減に努めた。					
	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	236	・各種点検業務等について見直しを行い、複数年度契約への切替によりコスト削減を図る。	III	・各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を実施し、コスト削減を図った。					
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	237	・給与計算業務については、平成21年度からアウトソーシングを実施済。外部委託によってコスト削減に結びつく業務を見直し、検討していく。	III	・教職員の給与計算業務のアウトソーシングに加え、平成24年度から非常勤職員等の給与計算業務についても、外部委託に移行した。					
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	238	・職域が拡大する中、現定数で業務を推進して行かなければならないことから、引き続き職員の職務能率向上に努める。	IV	・事務部組織の改編を行い、特に教育関係の業務運営の効率化と強化を図った。					
3 資産の運用等の改善に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A	A			
適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	239	・保有資産について、定期的に点検を実施し、適切に管理していく。また、「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果を踏まえ、改修工事等を計画的に実施していく。	III	・保有資産については、定期的に点検を実施しており、新たに取得・除去した資産については、随時、資産台帳の修正を行っている。 ・施設の有効活用については、「施設有効活用検討委員会」を設け、随時、活用の見直しを行っている。 ・組織改編により、平成24年4月1日から事務部組織内に「施設管理室」を設置した。					
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	240	・余裕資金については、定期預金など安全・確実な商品により運用する。	III	・余裕資金については、昨今の不安定な金融状況を勘案し、安全・確実な銀行定期預金で運用している。					

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 効率的な予算配分及び執行を進めるとともに，経費節減に努めたことにより，昨年度に引き続き，決算剰余金を確保することができた。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 予算編成に当たって，「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか，予算要求の際に予算責任者から経費削減候補リストを提出させ，メリハリのある予算配分に努めた。また，原則として物件費の1%削減を徹底した。
 - ・ 学内行事に支障がない限り外部からの施設利用申込みに応じて施設を貸し出し，施設利用料の確保に努めた。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円，%

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
科研費教員申請率	96.10%	100.00%	94.30%	92.10%	89.80%	92.00%	91.60%	94.00%
科研費獲得者率	46.15%	35.20%	27.77%	25.60%	39.58%	32.10%	38.97%	31.50%
科研費獲得額	56,253	22,243	18,402	19,129	28,326	24,271	102,981	65,643
受託研究費・奨学寄付金等	2,700	13,006	37,373	41,369	102,937	28,082	143,010	82,457
外部研究費受入額	58,953	35,249	55,775	60,498	131,263	52,353	245,991	148,100
教員数	51人	51人	36人	38人	48人	50人	143人	148人
外部資金教員1人平均取得額	1,156	691	1,549	1,592	2,735	1,047	1,720	1,001

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率，「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 教員数は，各年5月1日現在。

注3) 全学には，各センターの教員分を含む。

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし
- 5 その他，法人が積極的に実施した取組
 - ・ 給与計算業務のアウトソーシングについて，対象を非常勤職員等の給与計算にも拡大し，コスト削減及び事務の効率化を図った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
1 自己点検・評価の充実に関する目標					評価委員会による評定実績						
					H21	H22	H23	H24	H25		
					A	B	A				
自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。	(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き、その意見を取り入れるなど評価方法を充実するとともに、自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織的かつ厳正な評価を実施する。	241	<ul style="list-style-type: none"> ・次の定期調査・評価を実施する。 ①教員評価・組織評価 前者は改善後の精度向上及び評価作業の効率化に努め、後者は評価項目の再検討、中期計画とのリンクを図る。 ②卒業時学生満足度調査 回収率を90%以上とするほか、特に満足度の低い項目について、改善策を検討し、検討結果を学内に公表する。 ③学生授業評価（学務入試委員会） 学生による授業評価も考慮して授業改善計画を作成し、学内に公表する。（事業構想学部）。 ④入学時アンケート調査 入学者全員について、入学手続きの一部としてアンケートを実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・次の定期調査・評価を実施した。 ①教員評価・組織評価 教員の自己アピールに基づく管理者評価を新たに加味したほか、4領域（教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%）におけるウェイトを自己申告により10%増減できることとするなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正し教員評価を行った。 ②卒業時学生満足度調査 平成24年度卒業生の回収率は97.6%であった。平成25年度に集計分析を行い、その結果等を公表する予定。 ③学生授業評価 学生による授業評価を行った。学生の授業評価に対して、科目ごとに具体的な改善計画を提示し、前期と後期にわけファイルにして学内に公表した。 ④入学時アンケート調査 入学者全員にアンケートを実施し、その結果を入試広報（出席する入試説明会や使用する広告媒体の選定）にも活用した。 						
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成24年度に自己点検・評価を実施する。	242	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会に対して大学評価申請を行い、自己点検・評価報告書及び根拠資料を提出した。 						
	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして、認証評価機関による第三者評価を平成25年度に受ける。		《年度計画なし》								
	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる。	243	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価を通じて改善点等を検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点検を実施し、自己点検・評価報告書に取りまとめた。 						
	(5) 評価の結果及び改善策については、次期中期計画の策定に当たり、その内容を反映するなど、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ホームページなどにより公表する。	244	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画、実績報告、評価結果についてはホームページにより公表する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の実績報告や平成24年度計画についてホームページ上で公表済み。 						
2 情報公開の推進等に関する目標					評価委員会による評定実績						
					H21	H22	H23	H24	H25		
					A	A	A				
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。	(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等をはじめ、理事会等の各種議事録等についてもホームページなどにより、積極的な情報公開を行う。	245	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報については、引き続き公表に努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報について、最新情報の公表に努めた。 						
	(2) 学長定例会見を開催するほか、ホームページを充実し、教育情報や研究情報、大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	246	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、受験生や保護者への発信を重視して再整理を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・webサイトリニューアルのための小委員会を立ち上げ、平成25年3月に締結した業務委託によりリニューアルに向けた作業を開始した。 						
	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し、年間の活動計画を策定するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	247	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会を設置し、ホームページの充実や効果的な広報活動について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会を月1回開催し、webサイトのリニューアルや大学パンフレット作成へ向けての審議を行った。また、大学の広報に関する情報の共有を行いながら効果的な広報活動の検討を行った。 						

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・ 特になし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・ webサイトをリニューアルするために広報委員会の中に小委員会を立ち上げ、リニューアルに向けた作業を開始した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

	平成24年度	平成23年度
高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数） （本学オープンキャンパス参加者調査による。）	4,530	5,027
大学パンフレット・ちらし	26.0%	28.0%
オープンキャンパス	22.8%	20.7%
大学ホームページ	28.5%	25.2%
高校等	8.1%	7.5%
大学説明会・進路相談会	6.8%	5.5%
家族・知人	4.1%	0.9%
受験雑誌	3.5%	4.2%
その他	0.2%	8.0%
計	100.0%	100.0%

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 第三者機関である公益財団法人大学基準協会に対して大学評価申請を行い、自己点検・評価報告書及びその根拠資料を提出した。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成24年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A	A			
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	248	・「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果を踏まえ、改修工事等を計画的に実施していく。	IV	・施設有効活用等改修工事を計画的に実施し、本年度はグループ演習室等を設置した。					
	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	249	・大規模修繕について、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、具体的な整備内容について継続して県と協議する。	IV	・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、大和キャンパス空調設備更新（中央監視システム）及び坪沼農場管理棟改修設計・耐震診断を計画通り実施、完了した。また、中小規模修繕についても、計画的に実施した。					
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	250	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等について検討を進める。	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの管理、ゴミの分別、紙類のリサイクル等の活動を行った。					
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。	251	「施設等管理使用規程については、平成21年度に制定済。」 ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、県との協議を継続する。中小規模の修繕については、優先順位をつけて実施していく。	IV	・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施した。 ・中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施した。					
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	C	A			
安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。		「H21年度中期計画達成（規程制定）」							
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	252	・災害及び犯罪等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練等を実施する。	IV	・「宮城大学地震災害防災マニュアル」を学生に配付した。 ・防災訓練を実施した。（平成24年6月12日） ・防災備蓄計画を見直し、災害用の備蓄食料、水など備蓄品の追加・入替えを行った。					
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスタープランを策定する。	253	・引き続き、他の公立大学等の現状についての情報収集を行うとともに、関係機関との連携を密にし、対応を進めていく。	III	・他の公立大学の状況について情報収集を行うとともに、仙台市、大和町など地域防災に係る関係機関に対しアピール活動を行った。					
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。	254	・引き続き、策定されたセキュリティ下位規程に基づく、要項及びガイドラインの整備を行う。また、システムリプレイスに向けた実運用に沿ったセキュリティポリシー改訂を検討する。	III	・平成24年11月に契約締結した情報ネットワークシステム更新設計業務の受託者の協力を受けながら、情報セキュリティポリシー等関係規程の整備に向けた体制を整えた。					
	(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	255	・新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向け教育を徹底する。	III	・情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向け教育を徹底した。					
3 人権の尊重に関する目標					評価委員会による評定実績					
					H21	H22	H23	H24	H25	
					A	A	A			
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	256	「H21中期計画達成（規程制定）」 ・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。なお、平成25年2月に人権侵害防止対策本部会議を開催した。					
		257	・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために、イエローカードを配布することとともに教職員を対象にした研修会を実施する。	III	・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために、イエローカードを配布するとともに、ホームページ等においても周知徹底を図るための検討を行った。					
	(2) 上記人権侵害等、役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	258	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・セクハラ等による懲戒処分無効確認請求事件について教員と係争中であるが、平成24年度は懲戒処分等に係る非違行為はなかった。					

第6 その他業務運営

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 特になし

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 大和キャンパス改修等工事年次計画に基づく施設有効活用等改修工事を計画的に実施し、就学環境の改善を図った。
 - ・ 大規模修繕工事について、県からの運営費交付金を活用し、大和キャンパス空調設備（中央監視システム）の更新工事及び坪沼農場管理棟の改修設計・耐震診断を計画どおり実施した。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - ・ 特になし

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 防災計画を見直し、計画的に災害用備蓄品の追加・入れ替えを行った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	平成24年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																																		
1 予算（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）	1 当初予算（平成24年度）（単位：百万円）	1 予算執行実績（平成24年度）（単位：百万円）																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>11,666</td></tr> <tr><td>授業料等収入</td><td>7,065</td></tr> <tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>446</td></tr> <tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>317</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,494</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>13,675</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(9,483)</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>5,819</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(3,148)</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,494</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	11,666	授業料等収入	7,065	受託研究費等収入及び寄附金	446	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	317	計	19,494	支出		教育研究費	13,675	（うち人件費）	(9,483)	一般管理費	5,819	（うち人件費）	(3,148)	施設整備費	0	補助金	0	計	19,494	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>2,249</td></tr> <tr><td>授業料等収入</td><td>1,087</td></tr> <tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>268</td></tr> <tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>107</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,711</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>2,533</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(1,622)</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,020</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(529)</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>158</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,711</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,249	授業料等収入	1,087	受託研究費等収入及び寄附金	268	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	107	計	3,711	支出		教育研究費	2,533	（うち人件費）	(1,622)	一般管理費	1,020	（うち人件費）	(529)	施設整備費	158	補助金	0	計	3,711	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>計画との差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>2,261</td><td>12</td></tr> <tr><td>授業料等収入</td><td>1,089</td><td>2</td></tr> <tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>239</td><td>△ 29</td></tr> <tr><td>施設整備補助金</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>82</td><td>82</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>64</td><td>△ 43</td></tr> <tr><td>目的積立金等取崩</td><td>95</td><td>95</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,832</td><td>121</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>2,542</td><td>9</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(1,591)</td><td>(△31)</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>981</td><td>△ 39</td></tr> <tr><td>（うち人件費）</td><td>(533)</td><td>(4)</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>144</td><td>△ 14</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>災害復旧・復興支援費等</td><td>29</td><td>29</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,696</td><td>△ 15</td></tr> <tr><td>収支差</td><td>136</td><td>136</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	計画との差額	収入			運営費交付金	2,261	12	授業料等収入	1,089	2	受託研究費等収入及び寄附金	239	△ 29	施設整備補助金	2	2	補助金	82	82	その他収入	64	△ 43	目的積立金等取崩	95	95	計	3,832	121	支出			教育研究費	2,542	9	（うち人件費）	(1,591)	(△31)	一般管理費	981	△ 39	（うち人件費）	(533)	(4)	施設整備費	144	△ 14	補助金	0	0	災害復旧・復興支援費等	29	29	計	3,696	△ 15	収支差	136	136
区 分	金 額																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	11,666																																																																																																																																	
授業料等収入	7,065																																																																																																																																	
受託研究費等収入及び寄附金	446																																																																																																																																	
施設整備補助金	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
その他収入	317																																																																																																																																	
計	19,494																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																		
教育研究費	13,675																																																																																																																																	
（うち人件費）	(9,483)																																																																																																																																	
一般管理費	5,819																																																																																																																																	
（うち人件費）	(3,148)																																																																																																																																	
施設整備費	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
計	19,494																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	2,249																																																																																																																																	
授業料等収入	1,087																																																																																																																																	
受託研究費等収入及び寄附金	268																																																																																																																																	
施設整備補助金	0																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
その他収入	107																																																																																																																																	
計	3,711																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																		
教育研究費	2,533																																																																																																																																	
（うち人件費）	(1,622)																																																																																																																																	
一般管理費	1,020																																																																																																																																	
（うち人件費）	(529)																																																																																																																																	
施設整備費	158																																																																																																																																	
補助金	0																																																																																																																																	
計	3,711																																																																																																																																	
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																
収入																																																																																																																																		
運営費交付金	2,261	12																																																																																																																																
授業料等収入	1,089	2																																																																																																																																
受託研究費等収入及び寄附金	239	△ 29																																																																																																																																
施設整備補助金	2	2																																																																																																																																
補助金	82	82																																																																																																																																
その他収入	64	△ 43																																																																																																																																
目的積立金等取崩	95	95																																																																																																																																
計	3,832	121																																																																																																																																
支出																																																																																																																																		
教育研究費	2,542	9																																																																																																																																
（うち人件費）	(1,591)	(△31)																																																																																																																																
一般管理費	981	△ 39																																																																																																																																
（うち人件費）	(533)	(4)																																																																																																																																
施設整備費	144	△ 14																																																																																																																																
補助金	0	0																																																																																																																																
災害復旧・復興支援費等	29	29																																																																																																																																
計	3,696	△ 15																																																																																																																																
収支差	136	136																																																																																																																																
<p>《参考》</p> <p>【人件費の見積もり】</p> <p>中期目標期間中、総額12,631百万円を支出する。</p> <p>※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。</p> <p>※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>【運営費交付金の算定方法】</p> <p>運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入</p> <p>※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。</p>																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人件費</td><td>職員給与、非常勤職員報酬 等</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等</td></tr> <tr><td>管理運営費</td><td>庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等</td></tr> <tr><td>法人化に伴う新規経費</td><td>常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等</td></tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等	事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等	管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費	修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等	自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																				
項 目	内 容																																																																																																																																	
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等																																																																																																																																	
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等																																																																																																																																	
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等																																																																																																																																	
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費																																																																																																																																	
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等																																																																																																																																	
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																																	
<p>※1 事業費及び管理運営費（一部を除く）については、平成22年度から平成26年度までは、平成21年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。</p> <p>※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。</p>																																																																																																																																		

【重点目標】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	平成24年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																						
2 収支計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）	2 収支計画（平成24年度）（単位：百万円）	2 収支実績（平成24年度）（単位：百万円）																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>19,748</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>19,656</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>17,988</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>2,273</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>413</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>12,631</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,671</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>74</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,594</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>92</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>19,748</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>19,656</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>11,666</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>6,897</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>413</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>351</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>329</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>9</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>320</td></tr> <tr><td> 補助金収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>92</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	19,748	経常費用	19,656	業務費	17,988	教育研究経費	2,273	受託研究等経費	413	人件費	12,631	一般管理費	2,671	財務費用	74	雑損	0	減価償却費	1,594	臨時損失	92	収入の部	19,748	経常収益	19,656	運営費交付金収益	11,666	授業料等収益	6,897	受託研究等収益（寄附金を含む）	413	財務収益	0	雑益	351	資産見返負債戻入	329	資産見返運営費交付金等戻入	9	資産見返物品受贈額戻入	320	補助金収益	0	臨時利益	92	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>3,692</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>3,600</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>3,355</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>479</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>76</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>2,151</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>649</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>5</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>240</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>92</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>3,692</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>3,600</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>2,156</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>1,059</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>269</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>107</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>9</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>2</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>7</td></tr> <tr><td> 補助金収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>92</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	3,692	経常費用	3,600	業務費	3,355	教育研究経費	479	受託研究等経費	76	人件費	2,151	一般管理費	649	財務費用	5	雑損	0	減価償却費	240	臨時損失	92	収入の部	3,692	経常収益	3,600	運営費交付金収益	2,156	授業料等収益	1,059	受託研究等収益（寄附金を含む）	269	財務収益	0	雑益	107	資産見返負債戻入	9	資産見返運営費交付金等戻入	2	資産見返物品受贈額戻入	7	補助金収益	0	臨時利益	92	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>計画との差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>3,721</td><td>29</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>3,602</td><td>2</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>3,253</td><td>△ 102</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>723</td><td>244</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>162</td><td>86</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>2,162</td><td>11</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>206</td><td>△ 443</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>6</td><td>1</td></tr> <tr><td> 雑損</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>343</td><td>103</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>119</td><td>27</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>3,803</td><td>111</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>3,684</td><td>84</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>2,021</td><td>△ 135</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>1,204</td><td>145</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>241</td><td>△ 28</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>61</td><td>△ 46</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>92</td><td>83</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>90</td><td>83</td></tr> <tr><td> 補助金収益</td><td>65</td><td>65</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>119</td><td>27</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>82</td><td>82</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>116</td><td>116</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	計画との差額	費用の部	3,721	29	経常費用	3,602	2	業務費	3,253	△ 102	教育研究経費	723	244	受託研究等経費	162	86	人件費	2,162	11	一般管理費	206	△ 443	財務費用	6	1	雑損	0	0	減価償却費	343	103	臨時損失	119	27	収入の部	3,803	111	経常収益	3,684	84	運営費交付金収益	2,021	△ 135	授業料等収益	1,204	145	受託研究等収益（寄附金を含む）	241	△ 28	財務収益	0	0	雑益	61	△ 46	資産見返負債戻入	92	83	資産見返運営費交付金等戻入	2	0	資産見返物品受贈額戻入	90	83	補助金収益	65	65	臨時利益	119	27	純利益	82	82	総利益	116	116
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
費用の部	19,748																																																																																																																																																																																							
経常費用	19,656																																																																																																																																																																																							
業務費	17,988																																																																																																																																																																																							
教育研究経費	2,273																																																																																																																																																																																							
受託研究等経費	413																																																																																																																																																																																							
人件費	12,631																																																																																																																																																																																							
一般管理費	2,671																																																																																																																																																																																							
財務費用	74																																																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																																																							
減価償却費	1,594																																																																																																																																																																																							
臨時損失	92																																																																																																																																																																																							
収入の部	19,748																																																																																																																																																																																							
経常収益	19,656																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収益	11,666																																																																																																																																																																																							
授業料等収益	6,897																																																																																																																																																																																							
受託研究等収益（寄附金を含む）	413																																																																																																																																																																																							
財務収益	0																																																																																																																																																																																							
雑益	351																																																																																																																																																																																							
資産見返負債戻入	329																																																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	9																																																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	320																																																																																																																																																																																							
補助金収益	0																																																																																																																																																																																							
臨時利益	92																																																																																																																																																																																							
純利益	0																																																																																																																																																																																							
総利益	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
費用の部	3,692																																																																																																																																																																																							
経常費用	3,600																																																																																																																																																																																							
業務費	3,355																																																																																																																																																																																							
教育研究経費	479																																																																																																																																																																																							
受託研究等経費	76																																																																																																																																																																																							
人件費	2,151																																																																																																																																																																																							
一般管理費	649																																																																																																																																																																																							
財務費用	5																																																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																																																							
減価償却費	240																																																																																																																																																																																							
臨時損失	92																																																																																																																																																																																							
収入の部	3,692																																																																																																																																																																																							
経常収益	3,600																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収益	2,156																																																																																																																																																																																							
授業料等収益	1,059																																																																																																																																																																																							
受託研究等収益（寄附金を含む）	269																																																																																																																																																																																							
財務収益	0																																																																																																																																																																																							
雑益	107																																																																																																																																																																																							
資産見返負債戻入	9																																																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	2																																																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	7																																																																																																																																																																																							
補助金収益	0																																																																																																																																																																																							
臨時利益	92																																																																																																																																																																																							
純利益	0																																																																																																																																																																																							
総利益	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																																																																						
費用の部	3,721	29																																																																																																																																																																																						
経常費用	3,602	2																																																																																																																																																																																						
業務費	3,253	△ 102																																																																																																																																																																																						
教育研究経費	723	244																																																																																																																																																																																						
受託研究等経費	162	86																																																																																																																																																																																						
人件費	2,162	11																																																																																																																																																																																						
一般管理費	206	△ 443																																																																																																																																																																																						
財務費用	6	1																																																																																																																																																																																						
雑損	0	0																																																																																																																																																																																						
減価償却費	343	103																																																																																																																																																																																						
臨時損失	119	27																																																																																																																																																																																						
収入の部	3,803	111																																																																																																																																																																																						
経常収益	3,684	84																																																																																																																																																																																						
運営費交付金収益	2,021	△ 135																																																																																																																																																																																						
授業料等収益	1,204	145																																																																																																																																																																																						
受託研究等収益（寄附金を含む）	241	△ 28																																																																																																																																																																																						
財務収益	0	0																																																																																																																																																																																						
雑益	61	△ 46																																																																																																																																																																																						
資産見返負債戻入	92	83																																																																																																																																																																																						
資産見返運営費交付金等戻入	2	0																																																																																																																																																																																						
資産見返物品受贈額戻入	90	83																																																																																																																																																																																						
補助金収益	65	65																																																																																																																																																																																						
臨時利益	119	27																																																																																																																																																																																						
純利益	82	82																																																																																																																																																																																						
総利益	116	116																																																																																																																																																																																						
3 資金計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）	3 資金計画（平成24年度）（単位：百万円）	3 資金収支実績（平成24年度）（単位：百万円）																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>19,494</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td>17,987</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td>169</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td>1,338</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>19,494</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td>19,494</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収入</td><td>11,666</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td>7,065</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td>446</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>317</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	19,494	業務活動による支出	17,987	投資活動による支出	169	財務活動による支出	1,338	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	19,494	業務活動による収入	19,494	運営費交付金収入	11,666	授業料等収入	7,065	受託研究等収入	446	その他収入	317	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>3,711</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td>3,447</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td>28</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td>236</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>3,711</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td>3,711</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収入</td><td>2,249</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td>1,087</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td>268</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>107</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	3,711	業務活動による支出	3,447	投資活動による支出	28	財務活動による支出	236	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	3,711	業務活動による収入	3,711	運営費交付金収入	2,249	授業料等収入	1,087	受託研究等収入	268	その他収入	107	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>計画との差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>5,159</td><td>1,448</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td>3,197</td><td>△ 250</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td>1,018</td><td>990</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td>263</td><td>27</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>681</td><td>681</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>5,159</td><td>1,448</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td>3,774</td><td>63</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収入</td><td>2,296</td><td>47</td></tr> <tr><td> 授業料等収入</td><td>1,085</td><td>△ 2</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td>313</td><td>45</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>80</td><td>△ 27</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td>801</td><td>801</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>584</td><td>584</td></tr> <tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	計画との差額	資金支出	5,159	1,448	業務活動による支出	3,197	△ 250	投資活動による支出	1,018	990	財務活動による支出	263	27	翌年度への繰越金	681	681	次期中期目標期間への繰越金	0	0	資金収入	5,159	1,448	業務活動による収入	3,774	63	運営費交付金収入	2,296	47	授業料等収入	1,085	△ 2	受託研究等収入	313	45	その他収入	80	△ 27	投資活動による収入	801	801	財務活動による収入	0	0	前年度からの繰越金	584	584	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
資金支出	19,494																																																																																																																																																																																							
業務活動による支出	17,987																																																																																																																																																																																							
投資活動による支出	169																																																																																																																																																																																							
財務活動による支出	1,338																																																																																																																																																																																							
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																																																																																							
資金収入	19,494																																																																																																																																																																																							
業務活動による収入	19,494																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収入	11,666																																																																																																																																																																																							
授業料等収入	7,065																																																																																																																																																																																							
受託研究等収入	446																																																																																																																																																																																							
その他収入	317																																																																																																																																																																																							
投資活動による収入	0																																																																																																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																																																																																																							
前期（中期目標期間からの）繰越金	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
資金支出	3,711																																																																																																																																																																																							
業務活動による支出	3,447																																																																																																																																																																																							
投資活動による支出	28																																																																																																																																																																																							
財務活動による支出	236																																																																																																																																																																																							
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																																																																																							
資金収入	3,711																																																																																																																																																																																							
業務活動による収入	3,711																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収入	2,249																																																																																																																																																																																							
授業料等収入	1,087																																																																																																																																																																																							
受託研究等収入	268																																																																																																																																																																																							
その他収入	107																																																																																																																																																																																							
投資活動による収入	0																																																																																																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																																																																																																							
前期（中期目標期間からの）繰越金	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																																																																						
資金支出	5,159	1,448																																																																																																																																																																																						
業務活動による支出	3,197	△ 250																																																																																																																																																																																						
投資活動による支出	1,018	990																																																																																																																																																																																						
財務活動による支出	263	27																																																																																																																																																																																						
翌年度への繰越金	681	681																																																																																																																																																																																						
次期中期目標期間への繰越金	0	0																																																																																																																																																																																						
資金収入	5,159	1,448																																																																																																																																																																																						
業務活動による収入	3,774	63																																																																																																																																																																																						
運営費交付金収入	2,296	47																																																																																																																																																																																						
授業料等収入	1,085	△ 2																																																																																																																																																																																						
受託研究等収入	313	45																																																																																																																																																																																						
その他収入	80	△ 27																																																																																																																																																																																						
投資活動による収入	801	801																																																																																																																																																																																						
財務活動による収入	0	0																																																																																																																																																																																						
前年度からの繰越金	584	584																																																																																																																																																																																						
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0																																																																																																																																																																																						

【重点目標】

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

中期計画	平成24年度計画	年度計画に係る実績
<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。 	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5億円とする。 <p>2 想定される理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。 	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期借入は行わなかった。 <p>2 想定される理由</p> <p>—</p>
<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。
<p>第10 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 	<p>第10 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 	<p>第10 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度利益剰余金106百万円については、知事から剰余金の使途が承認されたことから、平成23年度期末残高150百万円と合わせ、その一部を研究力向上支援、就業力向上支援、施設・環境整備等に充てるため、予算を編成した。
<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）</p> <p>なし。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。 <p>3 施設設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。 	<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員の割合は既に平成24年度において5割(52人中29人)を超え目標を達成している。法人化後、急激にプロパー化を図ってきたが、プロパー職員個々のキャリアアップの状況を見ながら大学運営が円滑に機能するようプロパー化を進めていく。（再掲210） ・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。（再掲200） <p>3 施設設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、県との協議を継続する。中小規模の修繕については、優先順位をつけて実施していく。（再掲251） 	<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。 <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は13人採用し、事務部のプロパー職員は29人となった。このほか、平成25年4月1日採用予定者は5人で34人（構成比65%）となる。（再掲210） ・事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部ごとに教員全員参加とするFD研修を実施した。また、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。（再掲200） <p>3 施設設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施した。（再掲251） ・中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施した。（再掲251）

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成24年度計画	年度計画の実施状況等
<p>未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。</p>	<p>教育分野 (例示) 安否対応</p>	<p>・安否確認システムへの登録について周知徹底を図る。</p>	<p>・平成24年4月の新入生オリエンテーションにおいて登録の呼びかけを行った。</p>
		<p>・実習期間中における災害発生時の対応について、災害訓練の実施や実習協力施設・機関との話し合い（実習全体協議会、施設別協議会等）を通して、引き続き検討する。（看護学部）</p>	<p>・実習期間中における災害発生時対策として、全学の安否確認システムを看護学部教員及び学生を対象として活用できるよう、事務部の協力を得て設定し、3回の抜き打ち訓練を実施した。平成24年12月7日の地震発生時に運用し、24時間後91%の安否確認ができ、さらに、迅速な確認作業についての課題が明らかとなった。また、実習中の災害時対応について、実習協力施設・機関との情報交換・共有を継続的に実施している。</p>
		<p>・地震等発生時の安否確認方法について、平成23年10月から全学的に導入されたシステムと、同じく平成23年度に作成した看護学部緊急連絡網や改訂版「実習科目担当教員の実習における災害発生時の対応について」のすり合わせを行い、確実に活用しやすい方法を検討する。（看護学部）</p>	<p>・実習期間中における災害発生時対策として、全学の安否確認システムを看護学部教員及び学生を対象として活用できるよう、事務部の協力を得て設定した。安否確認システム未登録者に登録を働きかけるとともに、実習中の災害発生時の対応の流れや返信方法等について、よりわかりやすい資料を作成し、学部教員と学生に配布し、説明を実施した。</p>
	<p>学生支援</p>	<p>・被災による生活や学習への影響を考慮した学生支援を継続的に実施する。（看護学部）</p>	<p>・東日本大震災での被災体験からPTSD等の反応や症状を呈する学生について、健康支援センターを通して学生委員長に情報を集約し。相談室につなげる等の対応を継続的に実施している。（看護学部）</p>
	<p>経済的支援</p>	<p>・平成24年度においても震災に伴う授業料免除を実施する。（学生部）</p>	<p>・授業料免除制度に震災枠を設けて、被災世帯に対する経済的支援を行った。 全額免除：前期132人 後期121人 計253人 67,645千円 半額免除：前期143人 後期126人 計269人 35,810千円 合計103,455千円</p>
	<p>震災教育</p>	<p>災害看護プログラム及び関連科目の教育内容や教育方法を検討・評価し、充実を図る。（看護学部）</p>	<p>・履修学生が東日本大震災を体験していることから、使用する視聴覚教材を厳選する等、学生の反応を確かめながら教育内容や教育方法に配慮した。</p>
	<p>研究分野 (例示) 震災復興特別研究</p>	<p>・被災地の社会基盤の復興発展への貢献を図るため、実装的な研究課題を学内公募し、震災復興特別研究を継続して実施する。（研究委員会）</p>	<p>・震災復興特別研究を学内公募し、審査を経て継続10件、新規6件を採択し、計10,950千円を配分した。</p>
	<p>外部研究資金研究</p>	<p>・学内外より研究資金を得て、災害看護に関する研究を継続的・発展的に実施する。（看護学部）</p>	<p>・科研費を得て、災害看護関連の研究（4件）を継続的に実施している。（看護学部）</p>
	<p>外部研究資金研究</p>	<p>・震災復興特別研究から科研費等の外部研究資金への切替研究が2件、震災関連の受託研究2件、共同研究1件、受託事業1件、補助研究2件、奨学寄付7件、その他1件の獲得があった。</p>	<p>・震災復興特別研究から科研費等の外部研究資金への切替研究が2件、震災関連の受託研究2件、共同研究1件、受託事業1件、補助研究2件、奨学寄付7件、その他1件の獲得があった。</p>
	<p>地域貢献 (例示) ボランティア派遣</p>	<p>・ボランティア団体の育成・支援を行っていく。（学生部）</p>	<p>・被災地からの支援要請がなかったため、学生部として、泥出し等の学生ボランティア派遣は実施しなかった。今後は、被災地のニーズを探りつつ、それに応じたボランティア団体の育成・支援に努める。</p>
	<p>ボランティア派遣</p>	<p>・ボランティア活動等において兵庫県立大学等他大学との連携強化を図る。（学生部）</p>	<p>・南三陸町におけるボランティア活動を通じて兵庫県立大学との連携が強化され、コミュニティ・プランナー育成のための共同教育推進事業が開始された。</p>
	<p>ボランティア派遣</p>	<p>・学内外から資金を得て、学生ボランティアを含めた災害支援活動を継続的に実施する。（看護学部）</p>	<p>・学内や学外から資金を得て、気仙沼市や南三陸町、女川町等において、学生や教職員による健康支援活動を継続的に実施している。（看護学部）</p>
	<p>公開講座</p>	<p>・公開講座等を通して、災害時の対応や被災者及び支援者の健康管理・疾病予防に向けた支援活動を行う。（看護学部）</p>	<p>・養護教諭を含む教員を対象とした教員免許状更新講習や、地域住民対象の防災訓練、他大学を含めた大学生対象の講義等において、災害時の対応や被災者・支援者の健康管理に向けた支援活動を行った。</p>
	<p>公開講座</p>	<p>「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」の一環として実施（年度計画上は「自治体復興計画支援」に統合）</p>	

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成24年度計画	年度計画の実施状況等
<p>(つづき) 未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。</p>	<p>自治体復興計画支援</p>	<p>・南三陸町の復興計画の実現に向けて、復興ステーションを核とした「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」を実施する。（地域連携センター） I 南三陸町復興まちづくり支援事業 I-1 山の暮らし・海の暮らしの再生支援事業 I-1a 間伐材利用システムの試行モデルを完成させる。 I-1b 住民向け普及セミナーを開催する。 I-2 （復興）教育ツーリズム開発事業 I-2a 復興ビエンナーレ等のイベントを開催する。 I-2b 農家民宿等の滞在・体験機能の拡充や観光案内ガイド（震災の語りべ）の育成を通じて、修学旅行等の誘致を促進する。 II 南三陸サテライトキャンパス事業 II-1 移動（巡回）キャンパス事業 II-1a 住民を対象とした移動講座、NHKと連携したアーカイブ上映会等を定例的に開催する。 II-2 専門家ネットワーク構築事業 II-2a 全国の専門家等との連携ネットワークを強化する。 II-2b 被災地以外での復興関連イベントを開催する。 III 学生ボランティアによる地域復興支援事業 IIIa 学生ボランティアを積極的に派遣する。</p>	<p>・南三陸町においては、復興ステーションを核に各教員チームが下記の活動を実施し、町のコミュニティ復興に貢献した。 ①新しい南三陸町の観光資源調査による観光マップづくりとモニターツアーの実施 ②間伐材の「デザイン性を持った知育玩具」化による復興支援 ③南三陸町戸倉長清水地区の地域再生プロジェクト ④地域資源のカスケード利用を推進した有機農業の構築 ⑤体験学習を中心としたコミュニティ復興支援 ⑥南三陸町産業再生プロジェクトに関わる支援活動 ⑦バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進 ⑧文化・経済的交流拠点としての市民農園づくりと町内の緑化事業への参画 ⑨間伐材等有機資源を利用した施設園芸用炭化ストープの開発 ⑩こども遊学プロジェクト ⑪歌津地区漁村集落再生プロジェクト ⑫健康復興塾 ⑬安心して生活できる福祉の町づくり ⑭南三陸町における学生ボランティア活動 ・専門家ネットワーク構築事業として11月に大和キャンパスを会場に健康と復興まちづくりを考えるシンポジウムを開催し、170人近い方々にお越しいただいた。12月には南三陸町における養蚕業復活の可能性を探るため研究者を招聘しセミナーを実施した。 ・復興支援イベントとして大和キャンパスで第九合唱コンサートを実施した。 ・「東日本大震災 宮城大学 500日の記録」を作成した。</p>
	<p>支援物資搬送</p>	<p>・教員の専門性を生かして自治体復興計画等の支援を行う。（看護学部）</p>	<p>・各教員の専門性を生かしながら、各自治体（気仙沼市、石巻市、南三陸町、女川町等）において、継続的に復興支援活動を行っている。</p>
	<p>産学支援</p>	<p>なし</p>	<p>・株式会社ホットランドと被災地支援のため真だこの陸上養殖の研究に関する包括協定を締結したほか、さとうみファームと共同で沿岸部における羊の餌となるソルトブッシュの生育可能性の研究についてJSTへ申請を行った。</p>
	<p>復興支援イベント</p>	<p>・震災関係イベントを継続して実施する。（学生部）</p>	<p>・学生部として、今年度の実施はなかったが、今後のイベント実施等について、必要に応じて検討していく。</p>
	<p></p>	<p>「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」の一環として実施（年度計画上は「自治体復興計画支援」に統合）</p>	<p></p>

